（３）学校安全対策委員会

久留米市の 7 歳から 17 歳におけるけがの状況については、「学校」でのけがが最も多く、原因は「転倒」によるものが約 50%を占めています。【図表 31】【図表 32】

また、子どもが巻き込まれる交通事故や不審者による被害が発生するなど、登下校時の事故や犯罪に対する不安を感じている子どもや保護者も多いことなどから、学校安全対策委員会では「学校の校舎内・校舎外でのけが」と「登下校時の事故や犯罪」の防止に視点を置いて取り組みを進めています。

久留米市内の小学校におけるけがの件数については、年間 1,600 から 1,700 件程度で推移しており、発生率は 10%前後と全国の平均と比較して大きく上回っています。

また、けがの件数を学年別に見ると、学年が上がるにつれ、けがの件数は増え、発生率も高くなっています。

図表78 小学校でのけがの件数と発生率の推移

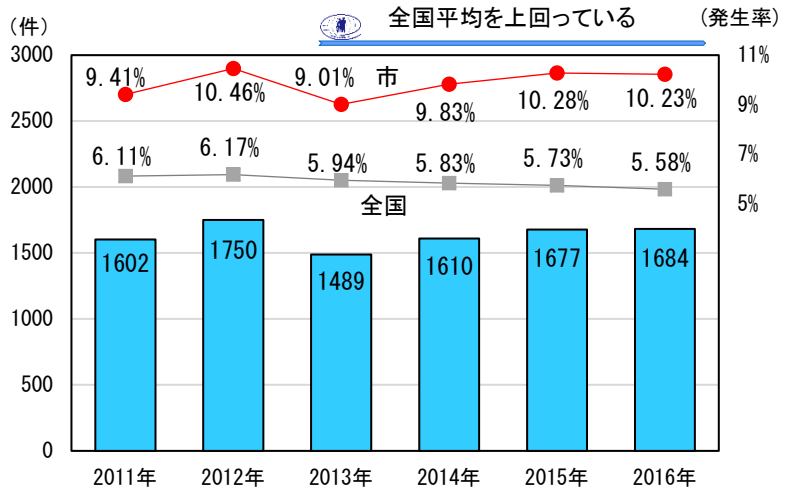

出典：日本スポーツ振興センター

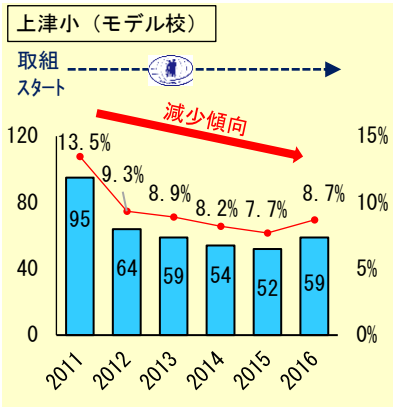

図表79 学年別けがの件数と発生率　　（2012～2016年までの5年間）

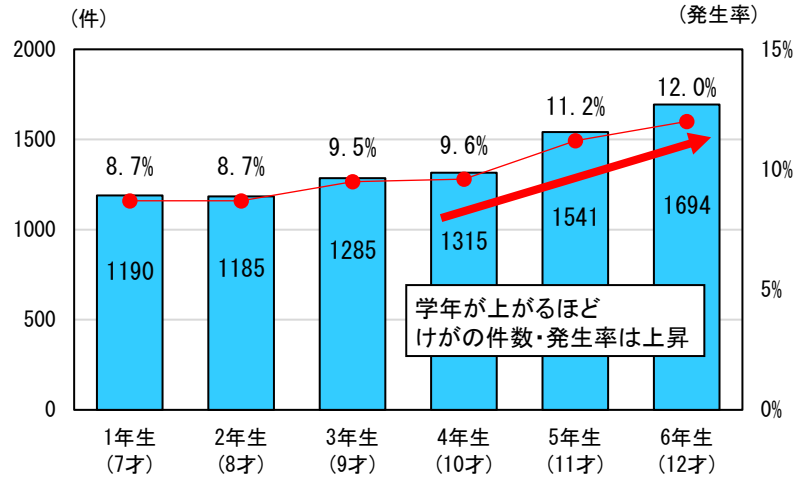

出典：日本スポーツ振興センター

けがをしたときの状況を見ると、「休憩時間」に起こるけがが 54.9%を占めており、「休憩時間」に校舎内でけがをした場所は、主に「教室」「廊下」「階段」で全体の 80%以上、校舎外でけがをした場所は「運動場」が全体の 90%以上となっています。

図表80 けがをしたときの状況

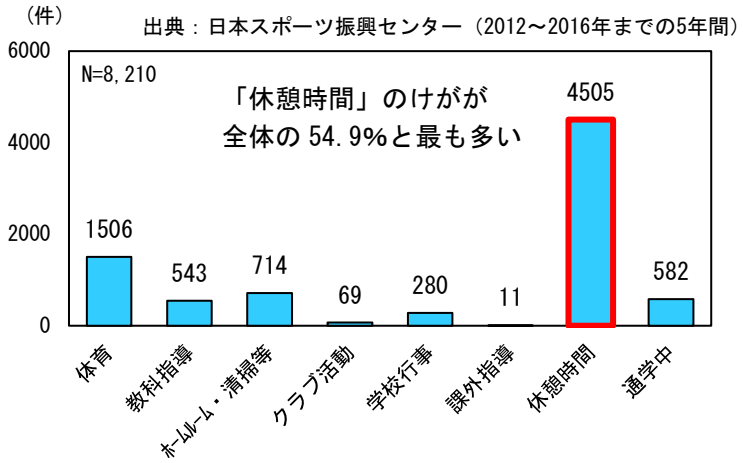

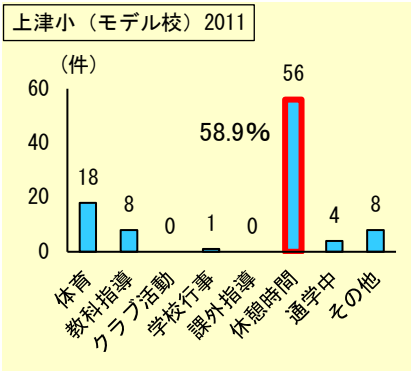

図表81 休憩時間に「校舎内」でけがをした場所

出典：日本スポーツ振興センター(2012～2016 年までの 5 年間)

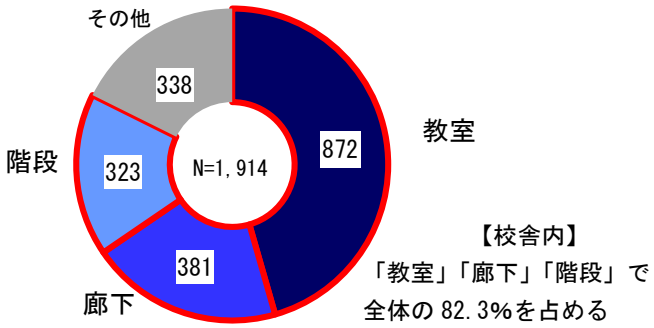

図表82 休憩時間に「校舎外」でけがをした場所

出典：日本スポーツ振興センター(2012～2016 年までの 5 年間)

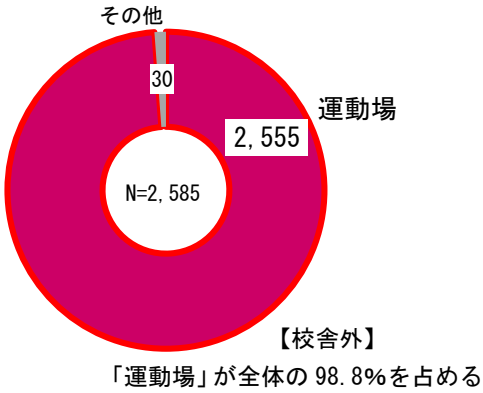

また、月別に見ると、5 月や 6 月、また 9 月から 11 月にかけて多く発生しています。

図表83 月別けがの件数

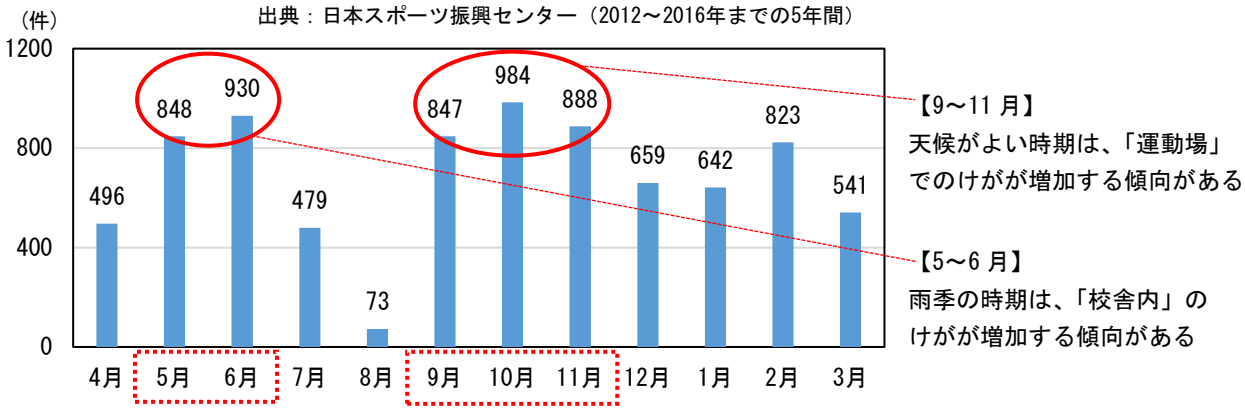

久留米市のいじめの認知件数は、年間 500～600 件で推移しており、2016 年の人口 1,000 人当たりのいじめの認知件数では、全国とほぼ変わらず、福岡県よりも高い状況となっております。

いじめの解消率については、2014 年以降、低下していることから、今後上昇することを目標に、いじめ解消に向けた取り組みを進めていきます。

図表84 いじめの認知件数
（人口1,000人当たり）

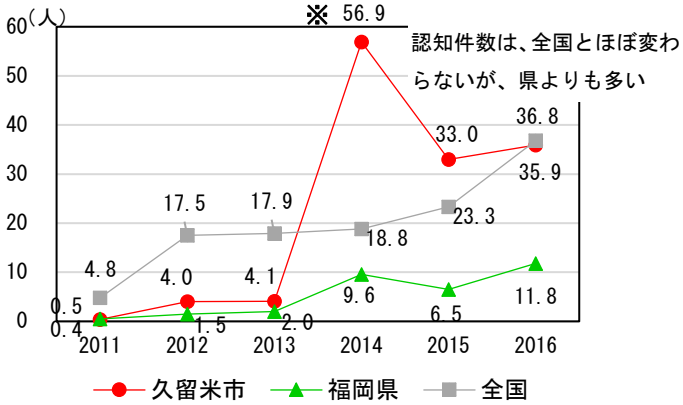

出典：文部科学省統計

図表85 いじめの認知件数と解消率

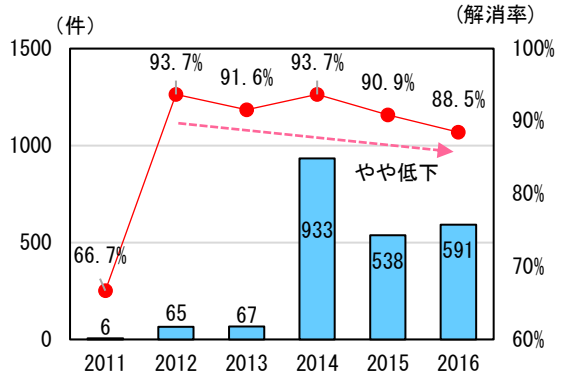

出典：文部科学省統計

※いじめ認知件数の増加は、文部科学省の方針により、2013 年 6 月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、いじめの定義が「『いじめの芽』や『いじめの兆候』も含め『いじめ』として認知すること」と変更されたことによるものであり、いじめの早期発見の取り組みの成果として肯定的な結果と捉えています。

いじめの態様については、「冷やかしや悪口などいやな事を言われる」が最も多くなっており、次に「ぶつかられる・叩かれる・蹴られる」となっています。

図表86 いじめの態様別の割合

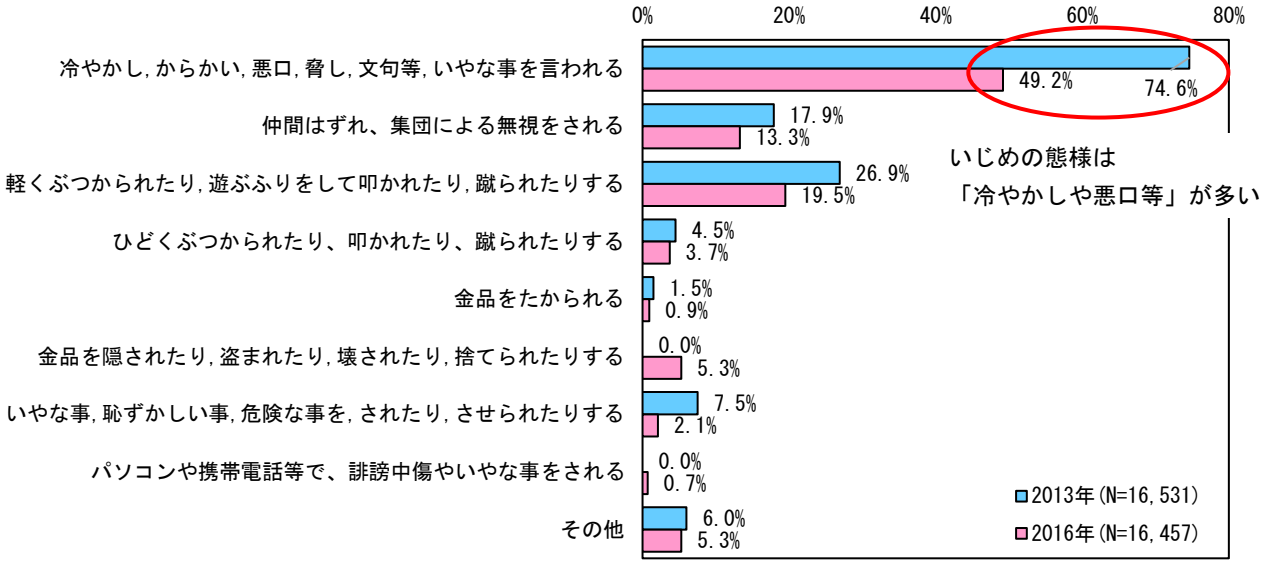

（いじめの被害を受けた児童に、「いじめの態様」についてアンケート）

※2013年は複数回答　　出典：文部科学省「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

いじめに対する認識について、児童にアンケート調査したところ「いじめはどんな理由があってもいけないこと」と正しく認識している児童は95%程度にとどまっています。

また、学校の教育で期待することについて市民にアンケート調査したところ「いじめ対策や体罰防止など安心して学べる学校づくり」に対する期待が60%前後と高いことがわかります。

図表87 「いじめに対する正しい認識」

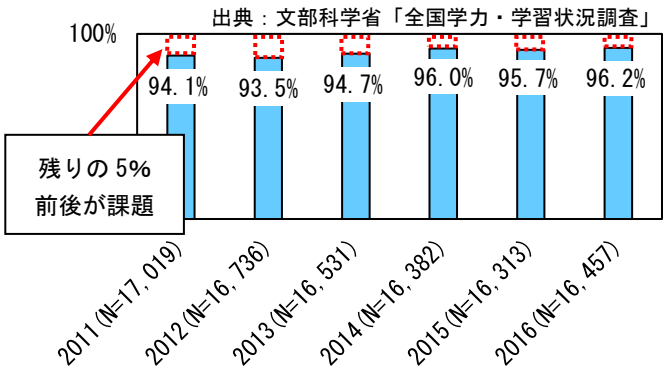

（児童に、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うか」についてアンケート）

図表88 「いじめ・体罰防止など安心して学べる学校づくり」への期待感（複数回答）

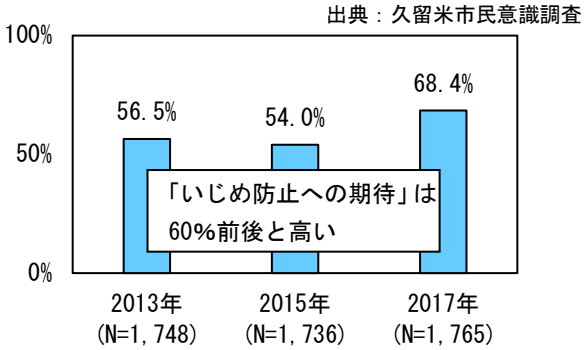

（市民に、「学校の教育に期待すること」についてアンケート）

小学生の交通事故発生状況を見ると、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生しています。

また、年齢別に見ると、低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多くなっています。

図表89 小学生（6歳～12歳）の歩行中及び自転車乗車中における時間帯別交通事故発生件数

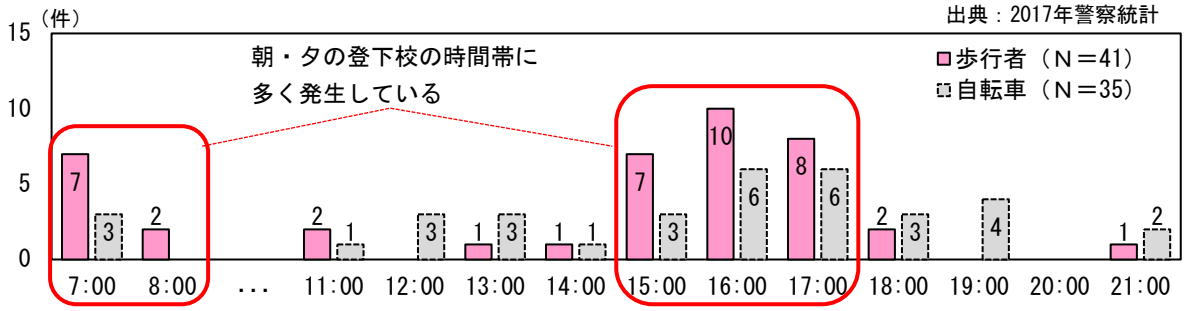

※市内の小学校では、自転車通学は認められていないため、夕方の自転車事故が多いのは、帰宅後に自転車で外出中に発生したものと思われる。

図表90 小学生（6～12歳）の歩行中及び自転車乗車中における年齢別交通事故発生件数

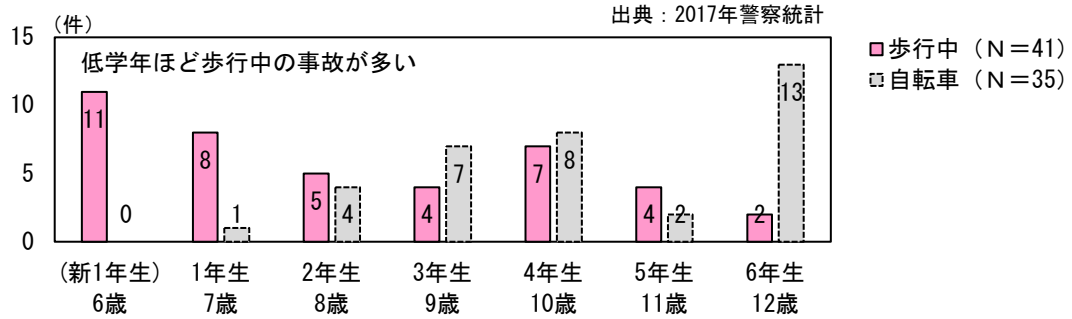

交通安全に関するアンケートによると、「交通ルールを知っており守っている」と回答した児童が 86%と多い一方で、「交通ルールを知っているが守っていない」と回答した児童も 13%いることがわかります。

図表91 「児童の交通ルールに対する理解と態度」

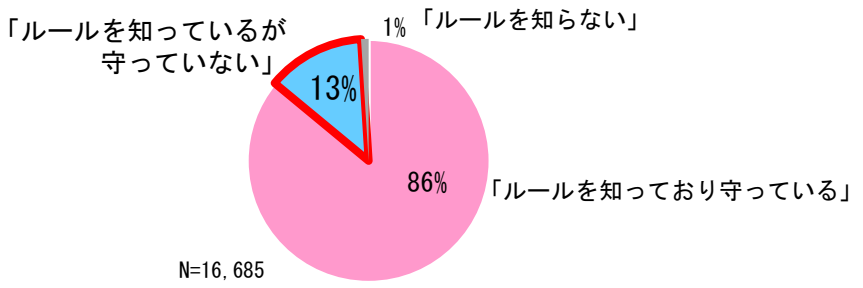

（児童に「登下校時や放課後遊びに行く時、交通ルールを知っており、守っているか」についてアンケート）

出典：あんぜんアンケート（市内の全小学校児童対象）

不審者に関する情報は、年間 50～70 件前後報告されていますが、近年は上昇傾向にあります。月別に報告件数を見ると、6 月が最も多く全体の 15.1%を占めています。

図表92 不審者情報の報告件数の推移

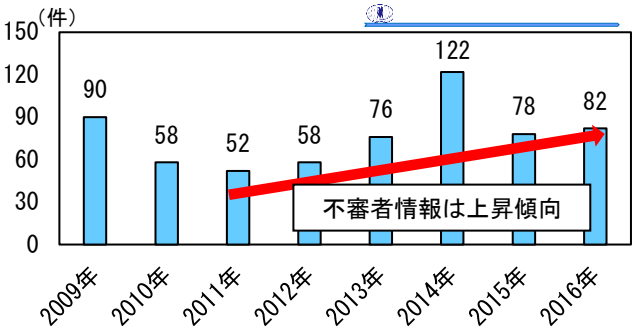

出典：久留米市学校教育課統計

図表93 月別不審者情報の報告件数

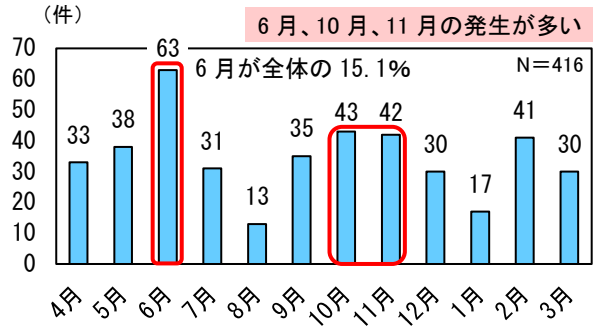

出典:久留米市学校教育課統計(2012～2016 年までの 5 年間)

不審者情報の内訳は、「声かけ・追尾」が最も多く全体の 41.6%を占め、次に「下半身露出」が 18.5%、「触る・つかむなどの身体的な被害」が 11.5%と続いています。

図表94 不審者情報の内訳

出典:久留米市学校教育課統計(2012～2016 年までの 5 年間)

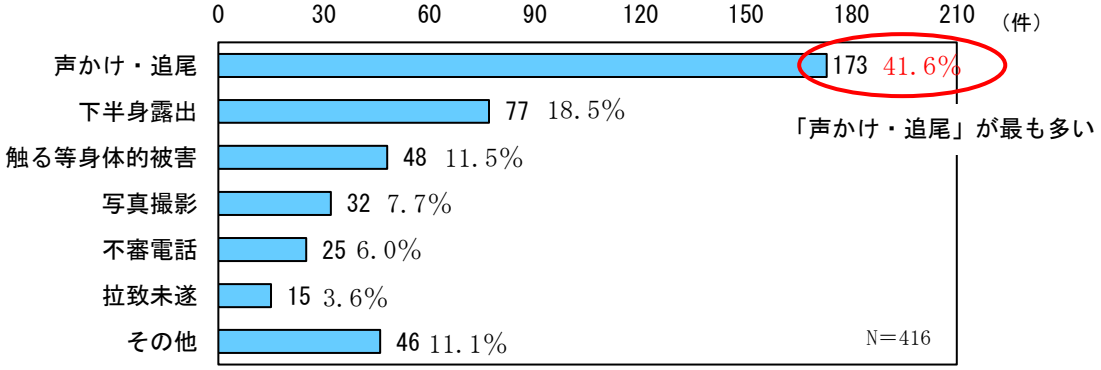

また、近年、多発する自然災害や「災害から身を守るための安全教育」に対する市民の期待感の高まりなどを踏まえ、学校安全対策委員会では「学校生活を送る中で発生する災害への対応」を認証後の新たな課題に設定して、災害が発生した場合に備えた「防災教育の実施」を取り組みに追加しました。

図表95 「災害から身を守るための安全教育」への期待感（複数回答）

出典：久留米市民意識調査

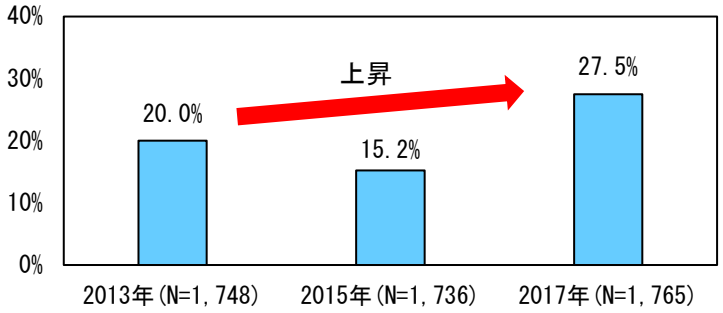

（市民に、「学校の教育に期待すること」についてアンケート）

「災害に対する安全教育への期待」は高まっている

図表 96 学校安全対策委員会の取組拡大のイメージ

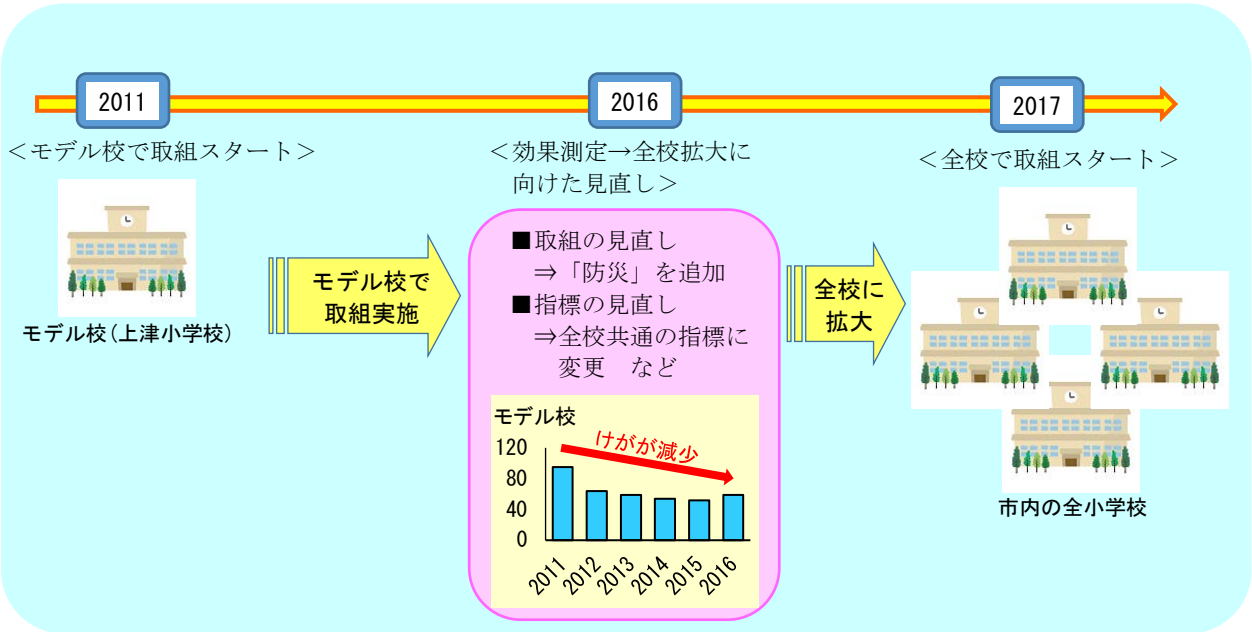

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目			課題	方向性	No.	取組（当初）	見直し	No.	取組（現在）
学校の安全	①	客観的	学年が上がるほどけがが多くなる傾向がある【図表 79】	学校で安全に過ごすためのルールやマナーの徹底	1	《学校内の安全指導》校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	⇒継続	1	《学校内の安全指導》校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施 [対応する課題:①②③]
	②	客観的	休み時間のけがは、校舎内では「教室」や「廊下」、校舎外では「運動場」が多い【図表 80、81、82】		2	《学校内の安全指導》校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取組の実施	⇒継続	2	《学校内の安全指導》校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取組の実施 [対応する課題:①②③]
	③	主観的	学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い						
	④	客観的	いじめの認知件数は、年間 500～600 件前後発生している【図表 85】	いじめの芽を摘む意識付け及び早期発見・早期対応	3	《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	⇒継続	3	《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施 [対応する課題:④⑤]
	⑤	主観的	いじめを受けた児童が相談することは少なく、アンケート等による発覚が多い						
	⑥	客観的	「防災意識を高めるための教育」に対する期待が高い【図表 95】	防災意識の向上			⇒新規	4	《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施 [対応する課題:⑥⑦]
	⑦	主観的	近年、多発する地震や水害により、災害から身を守る安全教育の見直しが求められる						
	⑧	客観的	小学生の事故は、登下校の時間帯に多く発生している【図表 89】	交通ルール・マナー等の向上及び地域と連携した見守りによる事故の防止	4	《登下校・放課後の安全指導》 交通安全教育の実施	⇒継続	5	《登下校・放課後の安全指導》 交通安全教育の実施 [対応する課題:⑧⑨⑩]
	⑨	客観的	低学年になるほど歩行中の事故が多い【図表 90】						
	⑩	主観的	横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない						
	⑪	主観的	通学路には、歩道が狭いなどの事故の危険性が高い箇所がある		5	《登下校・放課後の安全指導》地域・保護者と連携した交通指導の実施	⇒継続	6	《登下校・放課後の安全指導》地域・保護者と連携した交通指導の実施 [対応する課題:⑧⑨⑪⑫]
	⑫	主観的	登下校時の安全を確保するには、関係機関、地域、保護者等との連携が求められる						
	⑬	客観的	不審者情報の件数は、年間 50～70 件程度報告されており増加傾向にある【図表 92】	防犯上の身を守るための方法の習得及び地域と連携した見守りによる犯罪抑止	6	《登下校・放課後の安全指導》 防犯教育の実施	⇒継続	7	《登下校・放課後の安全指導》 防犯教育の実施 [対応する課題:⑬⑭]
	⑭	主観的	防犯グッズの使用や※「子ども 110 番の家」の活用など、不審者に遭遇した時に、適切に対応できる児童は少ない		7	《登下校・放課後の安全指導》地域・保護者と連携した防犯の取組の実施	⇒継続	8	《登下校・放課後の安全指導》地域・保護者と連携した防犯の取組の実施 [対応する課題:⑫⑬⑭]

※子ども 110 番の家･･･地域活動の一環として、通学路沿いの民家や店舗が、ステッカーや旗で表示し、子供のための緊急避難所の役割を担っている

※当初、上津小学校をモデル校として取り組みを進め、現在は各学校の特性を活かしながら全校へ拡大しています。

【学校安全】 3－①《学校内の安全指導》校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施

課題	客観的課題	・学年が上がるほど、けがが多くなる傾向がある ・学校でのけがは、「休み時間」に最も多く発生し、校舎内では「教室」や「廊下」で起こるものが多い
	主観的課題	学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い
目標		学校内・校舎内でのけがの件数の減少
内容		各学校の上級生児童で組織する保健委員会や安全委員会による呼びかけ活動を行い、教室や廊下で安全に過ごす意識を高める。
対象者		児童
実施者		児童、教職員
対策委員会の関わり		取組に対する助言
5年間の活動内容		**上津小** 昼休みに教室や廊下で安全に過ごすことができるようにするために、保健委員会児童が校内安全マップや安全啓発ポスターを作成し掲示する活動、けがで保健室を利用した人数の集計をグラフ化し廊下に掲示する活動などを行った。 **全校** モデル校で効果をあげた、上級生で組織された委員会を中心とした呼びかけ活動を、市内全小学校共通の取組とするために、各学校の実態に応じて、保健委員会や安全委員会による呼びかけ活動を実施している。 ＜取組例＞保健委員会の児童が昼休みに校内を巡回し、「右側通行」「走らない」など廊下の通り方について呼びかける活動
質的成果		児童による委員会活動において、けがの多い場所や時間帯に対応するなどの工夫が見られるようになった。

指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	旧	校内安全マップの作成、啓発ポスターの作成と掲示【上津小】	回	1	1	1	1	
	新	児童による主体的な取組及び実施回数【全校】		見直し後 ⇒				1
【短期】認識・知識	旧	校舎内を走らないように意識している児童の割合[上津小アンケート]	%	65.9	76.1	85.4	92.4	
	新	校舎内のルールに対する理解 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート集計]		見直し後 ⇒				98
【中期】態度・行動	旧	校舎内を走らないように意識している児童の割合[上津小アンケート]	%	65.9	76.1	85.4	92.4	
	新	校舎内のルールを守る態度 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート]		見直し後 ⇒				58
【長期】状況	旧	学校でのけがの件数【上津小】 [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	件	59	54	52	59	
	新	校舎内でのけがの割合【全校】 [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	4.4	4.6	4.3	4.8	4.4

【学校安全】 3－②《学校内の安全指導》校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取組の実施

課題	客観的課題	・学年が上がるほど、けがが多くなる傾向がある ・学校でのけがは、「休み時間」に最も多く発生し、校舎外では「運動場」で起こるものが多い
	主観的課題	学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い
目標		学校内・校舎外でのけがの件数の減少
内容		各学校の上級生児童で組織する児童会が、代表委員会や全校児童集会等を活用した、自主的・自治的な活動を行い、運動場で安全に遊ぶ意識を高める。
対象者		児童
実施者		児童、教職員
対策委員会の関わり		取組に対する助言
5年間の活動内容		**上津小** 昼休みに運動場で安全に遊ぶことができるようにするために、全校集会で児童会による外遊びの紹介や児童会を中心にした外遊びのルールづくりなど、児童会による自主的・自治的活動を行った。 **全校** モデル校上津小学校で効果をあげた、児童会による自主的・自治的活動を、市内全小学校共通の取組とするために、各学校の実態に応じて、児童会が全校集会や給食時間の校内放送で外遊びのルールや注意を呼びかける取組を行っている。
質的成果		児童による委員会活動において、けがの多い場所や時間帯に対応するなどの工夫が見られるようになった。

指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	旧	児童主体での楽しく安全な遊びの紹介【上津小】	回	1	1	1	1	
	新	児童による主体的な取組及び実施回数【全校】		見直し後 ⇒				1
【短期】認識・知識	旧	安全に過ごすように気をつけている児童の割合[上津小アンケート]	%	65.9	76.1	96.0	96.0	
	新	校舎外のルールに対する理解 [各学校の校舎外の安全に関するアンケート]		見直し後 ⇒				95
【中期】態度・行動	旧	安全に過ごすように気をつけている児童の割合[上津小アンケート]	%	65.9	76.1	96.0	96.0	
	新	校舎外のルールを守る態度 [各学校の校舎外の安全に関するアンケート]		見直し後 ⇒				82
【長期】状況	旧	学校でのけがの件数【上津小】 [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	件	59	54	52	59	
	新	校舎外でのけがの割合【全校】 [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	3.5	4.6	3.7	4.3	3.6

【学校安全】３－③《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施

課題	客観的課題	・近年、いじめの認知件数は、年間 500～600 件程度発生している ・いじめに対して正しく認識できていない児童もいる
	主観的課題	いじめを受けた児童は、大人に相談することは少なく、周囲の友達やアンケート等で発覚することが多い
目標		いじめ解消率の向上
内容		人間関係調整力を育むソーシャルスキルトレーニングや、いじめを発見するための定期的なアンケート、教育相談など、いじめの芽を摘む積極的な取組により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る。
対象者		児童
実施者		教職員、関係機関
対策委員会の関わり		取組に対する助言
5 年間の活動内容		**上津小** いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るために、1 年に３回のいじめ無記名アンケートの実施と気になる児童との面談、保護者へのいじめアンケート、校内いじめ問題対策委員会やいじめに係る教職員研修など、いじめの芽を摘む取組を行った。 **全校** モデル校上津小学校で効果をあげた、いじめの芽を摘む積極的な活動を、市内全小学校共通の取組とするために、各学校の実態に応じて、相談ポストの設置や他者と気持ちのよい接し方について考えさせるソーシャルスキルトレーニングなどを実施している。
質的成果		いじめ防止の取り組みの質を高めるために、いじめに多く見られる「冷やかし・からかい・悪口」に対応するなど取り組みの工夫を行った。

指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	旧	いじめに関する教職員研修の実施【上津小】	回	1	1	1	1	
	新	各学校の実態に応じた取組回数【全校】	回	見直し後 ⇒				1
【短期】認識・知識	旧	いじめに関する児童アンケートの実施［上津小アンケート］	回	11	11	11	11	
	新	いじめについての理解［各学校のいじめに関するアンケート］	%	見直し後 ⇒				99
【中期】態度・行動	旧	いじめに関する教育相談の実施［上津小アンケート］	回	3	3	3	3	
	新	いじめをしない態度［各学校のいじめに関するアンケート］	%	見直し後 ⇒				84
【長期】状況	旧	いじめの認知件数［上津小調査］	件	－	0	6	2	
	新	いじめの解消率［児童生徒の問題行動に関する月例調査］	%	91.6	93.7	90.9	88.5	82.6

【学校安全】 3－④《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施　＜新規＞

課題	客観的課題	小・中学校の安全教育の中で「防災意識を高めるための教育」に対する市民の期待が高い
	主観的課題	近年、多発する地震や水害により、災害から身を守る安全教育の見直しを図る機運が高まっている
目標		災害時の避難に不安を感じない児童の増加
内容		実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練などにより、万が一の災害時に落ち着いて安全に避難できる知識や態度の育成を図る。
対象者		児童
実施者		教職員、関係機関
対策委員会の関わり		取組に対する助言
5年間の活動内容		市内全小学校において、災害の際に落ち着いて安全に避難することができるようにするために、実際の火災を想定した体験的な避難訓練、火災や地震が起こった時のために日常的に避難場所を確認する取組、毎年３月１１日東日本大震災の日の校内放送、着衣水泳などを実施している。
質的成果		市防災担当課との連携強化

指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	新	各学年の取組及び実施回数	回					1
【短期】認識・知識	新	災害時の避難の仕方についての理解［各学校の防災に関するアンケート］	%					97
【中期】態度・行動	新	災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ態度［各学校の防災に関するアンケート］	%					91
【長期】状況	新	学校内での災害に不安を感じない児童の割合［各学校の防災に関するアンケート］	%					88

【学校安全】3－⑤《登下校・放課後の安全指導》交通安全教育の実施

課題	客観的課題	・小学生の交通事故は、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生している ・低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない１年生が最も多い
	主観的課題	交通上の危険に対する予測が不十分なうえ、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない
目標		登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少
内容		地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施などにより、交通ルールについての理解や交通ルールを守ろうとする態度の育成を図る。
対象者		児童
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関
対策委員会の関わり		交通安全教室の実施に対する連携（ゲストティーチャー、体験コーナーの運営）
５年間の活動内容		**上津小** 交通ルールについての理解や交通ルールを守ろうとする実践的な態度を育成するために、学校・家庭・地域・外部機関が連携して、道路コース・技能コースの２コースを設定し実際の環境や状況を想定した自転車交通安全教室を実施した。 **全校** モデル校上津小学校で効果をあげた、家庭や地域、外部団体が参画した体験的な交通安全教室などの取組を、市内全小学校共通の取組とするために、各学校の実態に応じて、警察と連携した歩行訓練教室や自転車教室、自動車学校と連携した交通安全教室などを実施している。
質的成果		警察や地域、保護者との連携強化

指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	旧	保護者や地域団体を活用した実践的交通教室の実施【上津小】	回	1	1	1	1	
	新	各学年の取組及び実施回数【全校】		見直し後 ⇒				1
【短期】認識・知識	旧	ヘルメットの所持［上津アンケート］	%	30.6	26.8	33.8	38.9	
	新	交通ルールに対する理解［各学校の交通安全に関するアンケート］		見直し後 ⇒				99
【中期】態度・行動	旧	ヘルメットの着用［上津小アンケート］	%	－	13.0	14.0	10.3	
	新	交通ルールを守る態度［各学校の交通安全に関するアンケート］		見直し後 ⇒				86
【長期】状況	旧	交通ルール、マナーについての正しい認識［上津小アンケート］	%	－	76.1	－	－	
	旧	学校外でのけがの件数［上津小アンケート］［日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況］	件	5	6	10	8	
	新	学校外でのけがの割合［日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況］	%	0.9	1.0	0.6	0.7	0.8

【学校安全】 3－⑥《登下校・放課後の安全指導》地域・保護者と連携した交通指導の実施

課題	客観的課題	・小学生の交通事故は、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生している ・低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない１年生が最も多い
	主観的課題	・通学路には、交通量が多く歩道が狭いなど、事故の危険性が高い箇所がある ・登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取り組みが求められる
目標		登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少
内容		地域の交通安全上の危険箇所や危険が多い時間帯に応じた交通指導や、地域組織や PTA 組織が連携した交通指導の実施により、地域の交通安全上の危険を理解し、交通安全に気を付けて登下校する態度の育成を図る。
対象者		児童
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関
対策委員会の関わり		交通指導の連携・調整
5 年間の活動内容		**上津小** 安全に気を付けて登下校する態度を育成するために、PTA や地域の交通安全協会等が、地域の危険な場所や時間帯などを調整して登下校時の交通指導を実施した。 **全校** モデル校上津小学校で効果をあげた、危険箇所・時間帯に対応した交通指導などの取組を、市内全小学校共通の取組とするために、各学校の実態に応じて、交通安全上の危険箇所に重点を置いた交通指導を実施している。
質的成果		警察や地域、保護者との連携強化

指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	旧	PTA や各地域団体による交通指導の実施【上津小】	回	36	36	36	36	
	新	各学年の取組及び実施回数【全校】		見直し後 ⇒				1
【短期】認識・知識	旧	適切な人員の配置［上津小調査］	人	－	640	690	700	
	新	地域の交通安全上の危険箇所に対する理解［各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート］	%	見直し後 ⇒				85
【中期】態度・行動	旧	適切な人員の配置［上津小調査］	人	－	640	690	700	
	新	交通安全に気をつけて登下校する態度［各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート］	%	見直し後 ⇒				76
【長期】状況	旧	交通ルール、マナーについての正しい認識［上津小アンケート］	%	－	76.1	－	－	
	旧	学校外でのけがの件数【上津小】［日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況］	件	5	6	10	8	
	新	学校外でのけがの割合【全校】［日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況］	%	0.9	1.0	0.6	0.7	0.8

【学校安全】3－⑦《登下校・放課後の安全指導》防犯教育の実施

課題	客観的課題	・不審者情報の件数は、年間 50～70 件程度報告されており増加傾向にある ・小・中学校での安全教育の中で、「不審者対応の仕方を身に付ける防犯教育」に対する市民の期待は高い
	主観的課題	防犯グッズの使用や「子ども 110 番の家」の活用など、不審者に遭遇した時に、適切に対応できる児童は少ない
目標		登下校時に不安を感じない児童の割合の向上
内容		実際に不審者に遭遇した時に咄嗟の対応ができるような実践的な防犯教室の実施により、不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図る。
対象者		児童
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関
対策委員会の関わり		防犯教室の実施に対する連携（ゲストティーチャー、体験コーナーの運営）
5 年間の活動内容		**上津小** 不審者対応についての理解や、それを実際の対応に生かしていこうとする態度を育成するために、子ども達と地域の方々で連携して作成する交通安全上・防犯上の危険箇所を記載した校区の安全マップを活用しながら、実際の声かけ事案を想定した不審者対応の仕方を体験する防犯教室を実施した。 **全校** モデル校上津小学校で効果をあげた、家庭や地域、外部団体が参画した体験的な防犯教室などの取組を、市内全小学校共通の取組とするために、各学校の実態に応じて、ロールプレイを取り入れ、実際の声かけ事案等への対応の仕方について話し合うなど、実践的な防犯教室を実施している。
質的成果		警察や地域、保護者との連携強化

指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	旧	校区安全マップの作成と不審者対応の安全教育の実施【上津小】	回	1	1	1	1	
	新	各学年の取組及び実施回数【全校】		見直し後 ⇒				1
【短期】認識・知識	旧	「子ども 110 番の家」の認知【上津小】	%	－	66.6	70.4	75.0	
	新	不審者への対処法に対する理解［各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート］		見直し後 ⇒				91
【中期】態度・行動	旧	登下校時の不安感［上津小アンケート］	%	－	22.5	27.0	23.0	
	新	不審者への対処法を実践する態度［各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート］		見直し後 ⇒				61
【長期】状況	旧	不審者による被害［上津小アンケート］	件	－	3	2	0	
	新	登下校時に不安を感じない児童の割合［各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート］	%	見直し後 ⇒				82

【学校安全】３－⑧《登下校･放課後の安全指導》地域･保護者と連携した防犯の取組の実施

課題	客観的課題	不審者情報の件数は、年間 50～70 件程度報告されており増加傾向にある
	主観的課題	・防犯グッズの使用や「子ども 110 番の家」の活用など、不審者に遭遇した時に、適切に対応できる児童は少ない ・登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取り組みが求められる
目標		登下校時に不安を感じない児童の割合の向上
内容		地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどの取組により、地域の防犯上の危険箇所への理解や不審者に気を付けて登下校する態度の育成を図る。
対象者		児童
実施者		教職員、地域、保護者、関係機関
対策委員会の関わり		防犯の取組の連絡・調整
５年間の活動内容		**上津** 地域の防犯上の危険箇所への理解や不審者に気を付けて登下校する態度を育成するために、第２学年生活科の「校区探検」の学習で、地域の方々や保護者と校区を探検して「子ども１１０番の家」を探したり、防犯上の危険個所を探したりして安全マップをつくる取組を実施した。 **全校** モデル校上津小学校で効果をあげた、地域や保護者と連携した安全マップづくりや校区探検の取組を、市内全小学校共通の取組とするために、各学校の実態に応じて、地域や保護者と連携して地域の危険個所を確認したり防犯マップをつくったり、地域の方から防犯の話をしてもらったりする取組を実施している。
質的成果		警察や地域、保護者との連携強化

指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	旧	「校区安全ﾏｯﾌﾟ」見直しと防犯ﾊﾟﾄﾛｰﾙ実施【上津小】	回	24	24	24	24	
	新	各学年の取組及び実施回数【全校】		見直し後 ⇒				1
【短期】認識・知識	旧	校区安全マップの活用[上津小調査]	増減	－	増	増	増	
	新	地域の防犯上の危険箇所に対する理解[各学校の登下校や放課後の防犯に関するアンケート]	%	見直し後 ⇒				71
【中期】態度・行動	旧	登下校時の不安感[上津小アンケート]	%	－	22.5	27.0	23.0	
	新	不審者に気をつけて登下校する態度[各学校の登下校や放課後の防犯に関するアンケート]		見直し後 ⇒				61
【長期】状況	旧	不審者による被害[上津小調査]	件	－	3	2	0	
	新	登下校時に不安を感じない児童の割合[各学校の登下校や放課後の防犯に関するアンケート]	%	見直し後 ⇒				82

（４）高齢者の安全対策委員会

高齢者のけがのうち「転倒」は全体の 50%以上を占め、そのうち約半数が「自宅」で転倒しています。【図表 34】【図表 35】

また、高齢者虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、虐待を深刻化させないためにも早期発見が重要ですが、近隣住民や知人など身近な関係者からの通報は少ない状況です。【図表 46】【図表 47】

このことから、高齢者の安全対策委員会では「転倒予防」と「高齢者虐待の防止」を重点項目に設定して取り組みを進めています。

［転倒予防］

アンケート調査によると、転倒した高齢者の 30%前後の人が「骨折」しており、3 人から 4 人に 1 人が骨折につながっている状況です。

図表97 「転倒後のけがの状況」

出典：久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査

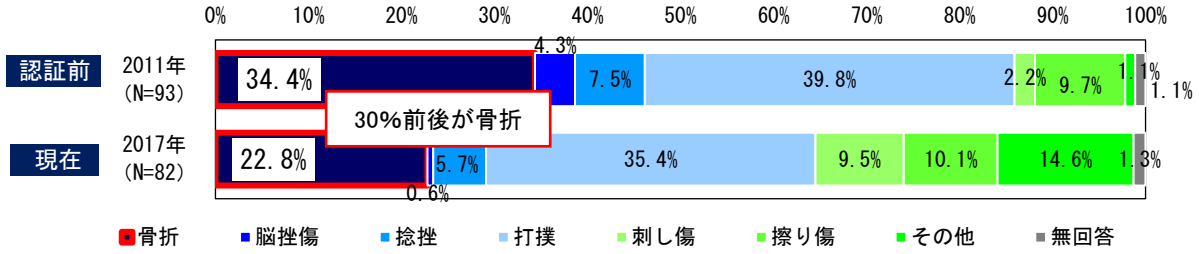

（転倒してけがをした高齢者に「けがの状況」についてアンケート）

また、高齢者を対象に、要介護・介助が必要になった原因についてアンケートしたところ、「転倒・骨折」と回答した人は約 20%にのぼり、要介護の原因の上位に挙がっています。

図表98 「介護・介助が必要になった原因」（※2016年は複数回答）

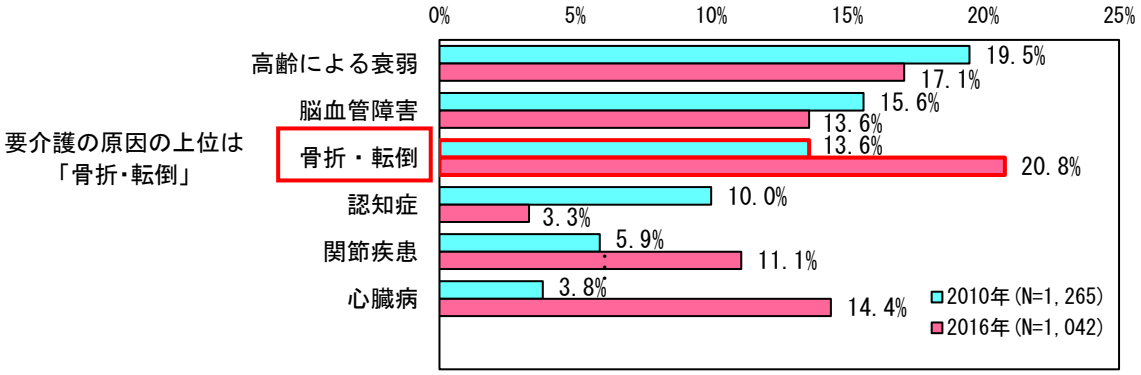

（高齢者に「介護・介助が必要になった原因」についてアンケート）

出典：2010年久留米市高齢者実態調査／2016年久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

高齢者に、転倒に対する不安感や転倒防止の対策の有無についてアンケートしたところ、約半数の人が転倒に対する不安を感じている一方で、予防のための対策を行っていない人が 30%以上いる状況です。

図表99 「高齢者の転倒に対する不安感」　出典：久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査

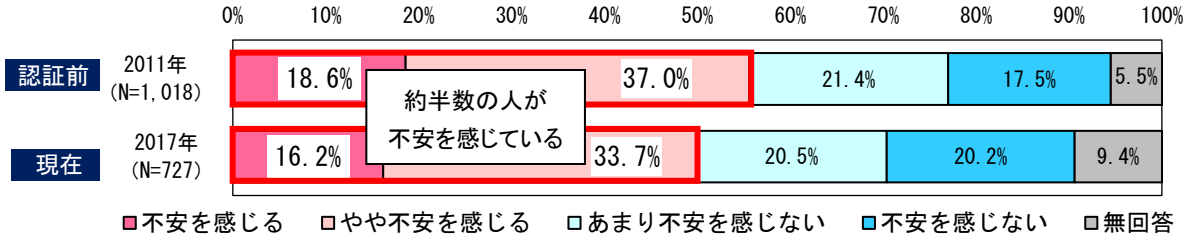

（高齢者に「普段、転倒に対する不安があるか」についてアンケート）

図表100 「転倒防止の対策を行っている人の割合」

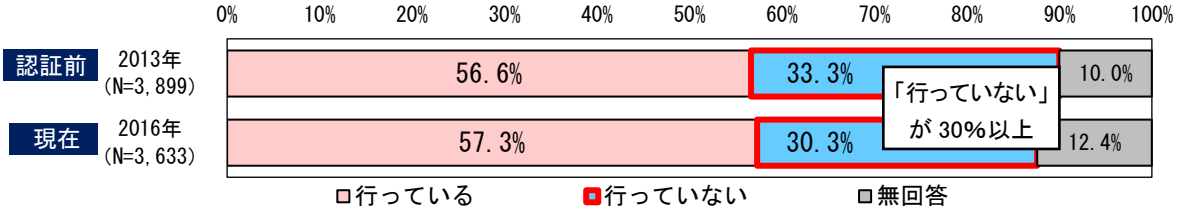

（高齢者に「転倒を防止するために、何か対策を行っているか」についてアンケート）

出典：2013年久留米市高齢者実態調査／2016年久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

［高齢者虐待の防止］

被虐待者の60%近くに認知症の症状が見られ、同居する親族による虐待が多い状況です。

また、在宅介護を行っている人にアンケートしたところ、将来的な不安や精神的なストレスを抱えている人が多いなど、介護する家族の負担が大きいことがうかがえます。

図表101 被虐待者における認知症の有無

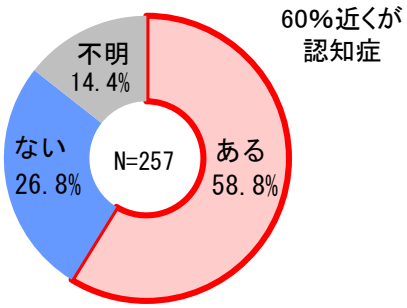

出典：2013～2016年久留米市長寿支援課統計

図表102 虐待者の構成

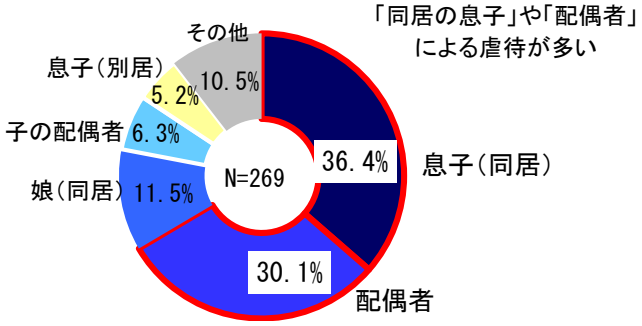

出典：2013～2016年久留米市長寿支援課統計

図表103 「在宅介護における困難な点」（複数回答）　出典：2010年久留米市高齢者実態調査

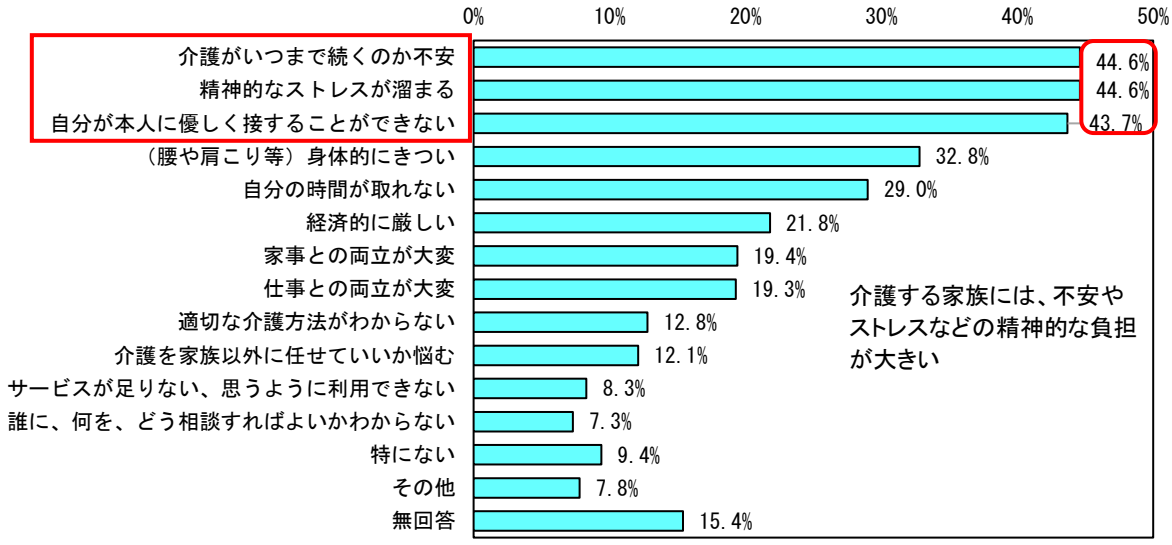

身体的な虐待については、比較的認識が高い一方で、暴言や無視をするなどの行為については、認識が低く、虐待を正しく理解できていない人もいます。

図表104 「虐待行為に関する認識（複数回答）」

出典：2010年久留米市高齢者実態調査／2016年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

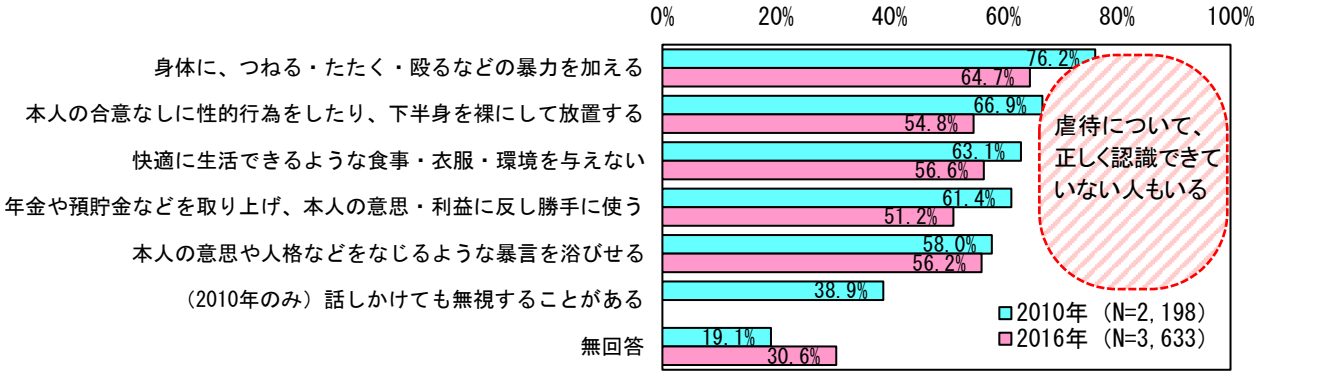

（市民に「次の行為が虐待にあたると思うか」についてアンケート）

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目			課題	方向性	No.	取組（当初）	見直し	No.	取組（現在）
転倒予防	①	客観的	高齢者のけがの半数以上は転倒であり、骨折につながることが多い【図表 34、97】	自宅内の危険箇所、転倒リスクの周知 及び 転倒予防のための体作りの実践	1	転倒に関するパンフレットの作成	⇒拡充	1	転倒予防に関する普及・啓発 [対応する課題:①②③④]
	②		高齢者の転倒の約半数は、自宅で発生している【図表 35】		2	介護状態にならないための予防事業の実施	⇒拡充（統合）	2	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防 [対応する課題:①③④]
	③		高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である【図表 98】						
	④	主観的	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない【図表 99、100】		3	体力維持を目的とした地域活動への支援			
高齢者虐待の防止	⑤	客観的	被虐待者の約 60%が認知症を患っている【図表 101】	虐待や認知症に対する正しい知識・理解の習得	4	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	⇒継続（統合）	3	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催 [対応する課題:⑤⑥⑦]
	⑥		虐待事例の多くが同居親族によるものである【図表 102】		5	認知症サポーター養成講座			
	⑦	主観的	虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる【図表 104】		6	家族介護教室の開催			
	⑧	客観的	相談・通報件数の 50%以上が、ケアマネジャーや民生委員などによる【図表 47】	発見ルートの確保・虐待の早期発見	7	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	⇒継続	4	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修 [対応する課題:⑦⑧]
					8	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	⇒継続	5	地域で高齢者を見守るネットワークの構築 [対応する課題:⑦⑧]
					9	ものわすれ予防診断	除外		

【転倒予防】4－① 転倒予防に関する普及･啓発

課題	客観的課題	・高齢者がけがを負う原因の半数以上は「転倒」であり、骨折につながりやすい ・高齢者の転倒の約半数は、「自宅」で発生している ・高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である
	主観的課題	・高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない
目標		転倒予防に取り組む人の増加
内容		自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操の仕方をまとめたパンフレットを配布するほか、様々な機会を捉え注意の喚起と転倒事故に対する対策の必要性を啓発する。
対象者		高齢者
実施者		NPO 法人、介護サービス提供事業者、生きがい健康づくり財団、久留米市社会福祉協議会、市など
対策委員会の関わり		・パンフレットの内容検討・企画・見直し ・パンフレットを使用し周知・啓発
5 年間の活動内容		・「老人クラブの総会や学習会」「介護福祉サービス事業者協議会研修会」「地域の団体の学習会、福祉活動」「福祉施設内での勉強会」などの対策委員会関連の活動や、セーフコミュニティフェスタなどのイベント等、様々な機会を捉えてパンフレットを配布し、転倒予防についての啓発を実施した。 ・特に、毎年開催されるセーフコミュニティフェスタにおいては、作業療法士が転倒予防体操を実践し、分かりやすい啓発を実施した。 ・2015 年に、パンフレット記載の転倒危険箇所や転倒予防体操の仕方などを見やすく修正し、より周知・啓発効果を高めた。 【介護予防教室の様子】
質的成果		対策委員会が主体となりパンフレットを作成したことで連携が強まり、委員会内での課題意識の共有や、各委員の所属団体及び関係団体等における啓発を効果的に進めることができた。

指標		内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標		①介護保険住宅改修講習会参加者数	人	26	120	20	102	100
		②転倒予防パンフレットの配付数	枚	13,539	3,546	2,015	4,950	3,847
【短期】認識・知識	旧	転倒を予防するための対策を行う人の割合［高齢者実態調査(3 年毎)］	%	56.6	－	－		
	新	転倒予防対策の必要性を認識した人の割合［参加者アンケート調査］	%	見直し後 ⇒				91.4
【中期】態度・行動		転倒予防対策を行う人の割合［高齢者実態調査(3 年毎)］	%	56.6	－	－	57.3	－
【長期】状況		「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合［高齢者実態調査(3 年毎)］	%	20.4	－	－	20.8	－

【転倒予防】 4－② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

課題	客観的課題	・高齢者がけがを負う原因の大半は「転倒」であり、「骨折」につながりやすい ・高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である
	主観的課題	・高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない
目標		地域における転倒予防のための取り組みの活性化
内容		(1)年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。 (2)地域で行われている様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。
対象者		(1)高齢者 (2)市民一般
実施者		(1)NPO 法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、生きがいづくり財団、市など (2)地域で健康づくりに取り組む団体、市など
対策委員会の関わり		・介護予防プログラムの実践
5 年間の活動内容		・過去 5 年間（2012-2016）で約 17,000 人が介護予防事業へ参加した。 ・市が介護予防教室を実施するだけでなく、地域の団体等が、市が派遣する講師を活用して自主的に活動を行うようになり、介護予防の取り組みが広がった。 ・全 46 校区においてウォーキングの取り組みが実施されるようになった。 ・毎年 2 回、ラジオ体操の集いを開催した。 ・地域の団体等が、市が実施する教本配布や講師派遣等の事業を活用し、ラジオ体操の自主的な活動に取り組んだ。 【ウォーキング活動の様子】
質的成果		地域における健康づくりや介護予防の取り組みに広がりが見られ、介護予防に繋がっている。

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	健康ウォーキングの参加者数	人	8,566	9,711	8,468	7,981	8,868
	「市民ラジオ体操の集い」の回数、参加者数	回 人	2 1,000	2 1,000	2 1,000	2 1,100	2 1,300
	にこにこステップ&スロージョギング教室の回数、参加者数	回 人	－	－	－	158 3,946	483 8,349
【短期】認識・知識	健康づくりのために運動をしている 70 歳以上の割合(1 日 30 分以上、週 2 日以上)[市民意識調査]	%	－	50.7	46.6	54.5	56.7
【中期】態度・行動	高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合[SC 実態調査(3 年毎)]	%	－	60.4	－	－	51.9
【長期】状況	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合[高齢者実態調査(3 年毎)]	%	20.4	－	－	20.8	－

【高齢者虐待防止】4－③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催

課題	客観的課題	・被虐待者の約 60%に認知症の症状がある ・虐待事例の多くが同居親族によるものである
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる
目標		虐待や認知症について正しく理解する人の増加
内容		(1)虐待に関する認識を高め、認知症に対する理解を深めるための学習機会を提供する。 (2)地域における認知症の人のよき理解者である認知症サポーターを養成し、地域で認知症の人とその家族を見守り、支援を行う。 (3)自宅で高齢者を介護する基本的介護技術を習得し、介護に対する理解を深める。認知症の人を介護している家族に講義と実技指導を行い、家族介護に対する支援を行い、介護負担を軽減する。
対象者		(1)市民　(2)小学生以上の市民　(3)市民
実施者		(1)地元関係者、関係団体、市　など (2)キャラバン・メイト、市　など (3)介護福祉サービス事業者協議会、市
対策委員会の関わり		・キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ・家族介護教室において、基本的介護技術等の講座の実施
5 年間の活動内容		・認知症の人やその家族等を対象に、認知症の予防や早期診断・早期対応の必要性等をテーマとした講演会やシンポジウムを実施した。 ・関係機関等と連携し、幅広い世代や職域を対象に、認知症サポーターの養成に取り組んだ。 ・市が関係団体（久留米市介護福祉サービス事業者協議会）に委託し、介護家族教室を実施した。 【小学校での認知症サポーター養成講座の様子】
質的成果		認知症に関する啓発活動を通じ、市や関係機関等相互の連携が強まっている。

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	虐待防止や認知症に関する講演会・学習会の回数、参加者数	回	9	8	9	10	10
		人	849	376	751	495	362
【短期】認識・知識	虐待に対する市民の意識向上［高齢者実態調査(3 年毎)］	%	身体的 61.6%	－	－	身体的 64.7%	－
			経済的 54.1%			経済的 51.2%	－
			性的 55.6%			性的 54.8%	－
			介護放棄 51.7%			介護放棄 56.6%	－
			心理的 53.4%			心理的 56.2%	－
【中期】態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）［長寿支援課統計］	%	60.2	50.7	54.7	48.5	57.5
【長期】状況	虐待発生率(1万人あたりの発生件数)［長寿支援課統計］	%	0.088	0.074	0.094	0.081	0.083

【高齢者虐待防止】4－④ 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修

課題	客観的課題	高齢者虐待に関する相談・通報件数の 50%以上が、ケアマネジャーや民生委員など地域によるものである
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる
目標		介護サービス提供事業所における虐待に対する意識向上
内容		介護サービス提供事業者向けの虐待防止研修を基本研修と事例対応研修の構成で実施。虐待防止のための意識の啓発と虐待しない職場作りを推進する。
対象者		介護サービス提供事業所職員
実施者		市
対策委員会の関わり		虐待防止研修の実施
5 年間の活動内容		・過去 5 年間（2012-2016）で、介護サービス提供事業者向けの虐待防止研修を 35 回行い、1,589 人参加した。 ・2016 年には事業を見直し、施設職員だけでなく指導的な立場にある事業所の経営者全員を対象に実施した。 【研修の様子】
質的成果		毎年着実に事業を実施するとともに、経営者を対象としたことで、虐待防止に対する組織的な意識の向上を図った。

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	介護サービス提供事業者向け虐待防止研修の回数、参加者数	回	8	7	7	5	7
		人	292	300	346	273	340
【短期】認識・知識	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）［長寿支援課統計］	%	60.2	50.7	54.7	48.5	57.5
【中期】態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）［長寿支援課統計］	%	60.2	50.7	54.7	48.5	57.5
【長期】状況	虐待発生率（1 万人あたりの発生件数）［長寿支援課統計］	%	0.088	0.074	0.094	0.081	0.083

【高齢者虐待防止】4－⑤ 地域で高齢者を見守るネットワークの構築

課題	客観的課題	高齢者虐待に関する相談・通報件数の 50%以上が、ケアマネジャーや民生委員など地域によるものである
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる
目標		関係機関等の連携及び地域全体での高齢者を見守りによる、虐待の未然防止・早期発見・早期対応
内容		高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続する為に、地域の多様な社会資源を活用して、高齢者を支援する体制の整備と推進を図り、虐待の早期発見を行う。また、早期発見ケースを早期の発見に繋げ、解決を図る。
対象者		高齢者
実施者		地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市
対策委員会の関わり		・虐待通報や相談への対応 ・地域ケア会議への出席　　など
5 年間の活動内容		・虐待に関する通報・相談に、関係機関と連携し対応した。 （通報件数 2012-2016 年で 437 件） ・過去４年間（2013-2016）で地域ケア会議を開催し、「認知症に関するテーマ」「地域での見守りに関するテーマ」「介護予防に関するテーマ」などについて検討し、課題の解決に取り組んだ。 ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげるよう取り組んだ。
質的成果		・虐待への通報や相談について、関係機関等と連携し、適切な支援につなげた。 ・関係機関や専門職等による意見交換により、個別課題・地域課題の解決に向けて取り組むとともに、課題の分析・検討を進めることができた。

【地域での会議の様子】

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	地域や事業者からの相談や通報件数の割合(/全通報件数中)[長寿支援課統計]	%	60.2	50.7	54.7	48.5	57.5
【短期】認識・知識	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	60.2	50.7	54.7	48.5	57.5
【中期】態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	60.2	50.7	54.7	48.5	57.5
【長期】状況	虐待発生率（人口１万人対の発生件数）[長寿支援課統計]	%	0.088	0.074	0.094	0.081	0.083

（５）防犯対策委員会

久留米市内で発生する犯罪の認知件数は、全国や福岡県と同様に減少傾向で推移しており、2012 年以降は福岡県の水準を下回るなど大幅に改善しています。しかしながら、現在もなお、年間 2,300 件前後の犯罪が発生しており、アンケート調査では市民の約 60%が「ふだんの生活の中で犯罪に対する不安を感じている」と回答しています。【図表 36】【図表 41】

また、犯罪の種類について、日本における殺人などの凶悪犯罪は、他国と比べ非常に少ない状況にありますが、久留米市では、日常の行動範囲内で発生する街頭犯罪の割合が高く、特に「窃盗」が多いことなどから、防犯対策委員会では「犯罪の防止」と「防犯力の向上」を重点項目に設定して取り組みを進めています。【図表 37】【図表 38】【図表 39】

犯罪は、大型商業施設や繁華街、乗降客の多い駅などの、人の往来が多い場所で多く発生しています。

図表105 校区別犯罪認知件数

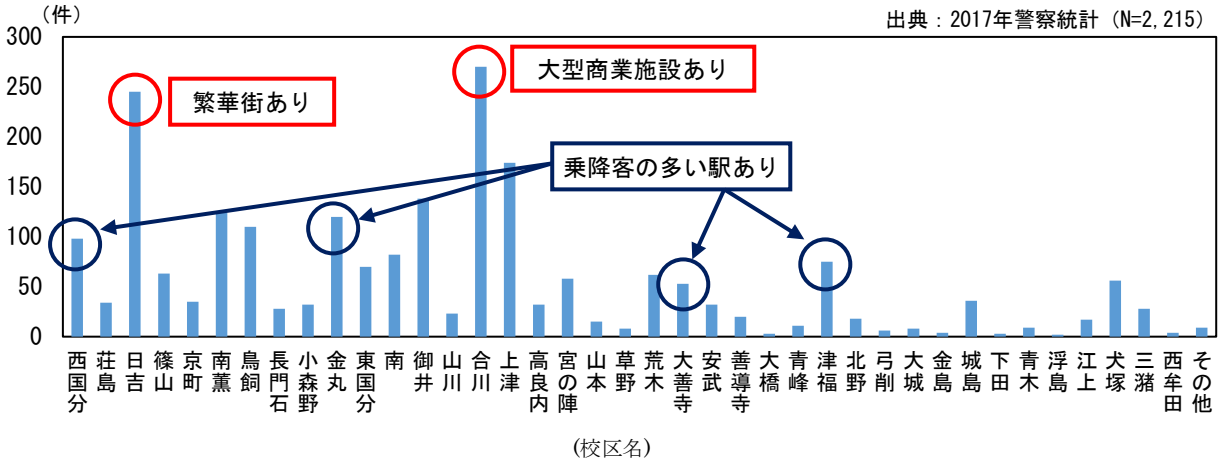

地域で行われている防犯や交通安全等の活動を知らない人が 30%以上おり、地域活動への関心が薄れてしまうと住民の間でうまく情報共有ができず、その結果、地域の犯罪抑止力の低下につながる恐れがあります。

図表106 「地域で自主的な防犯活動等が行われているか」 出典：久留米市民意識調査

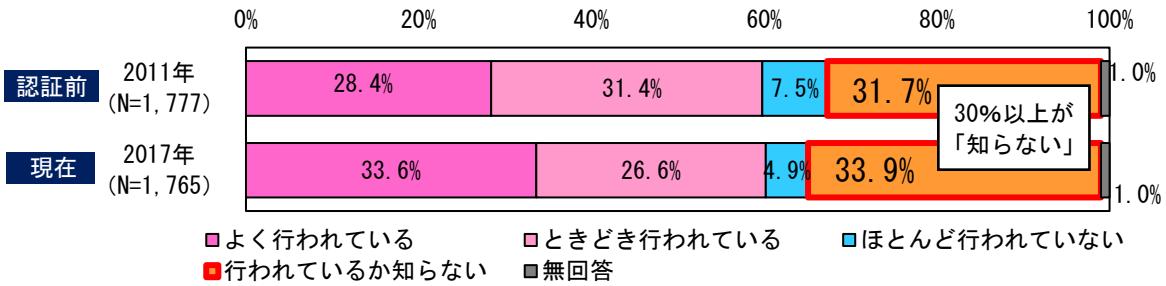

（市民に「住んでいる地域で、住民による自主的な防犯や交通安全等の活動が行われているか」についてアンケート）

ここ５年間の犯罪に対する不安感の変化について調査したところ、前回調査に比べ、安心感が上昇し、不安感が低下する結果となっています。しかし、今回の調査においても前回と同様、「安心感が高まった」と回答した人を「不安感が高まった」と回答した人が上回っています。

図表107 「犯罪などへの不安感の変化」

出典：久留米市民意識調査

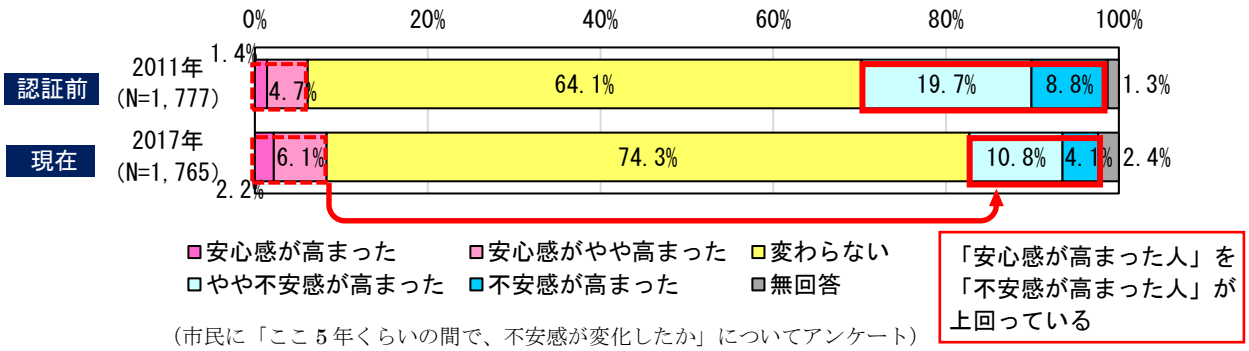

（市民に「ここ５年くらいの間で、不安感が変化したか」についてアンケート）

2014 年に暴力団同士の抗争事件が終結し、市内に本拠を置く暴力団構成員数も減少傾向にあることなどから、治安が悪くなったと感じる要因について「発砲事件などの暴力団犯罪」を挙げる人は減少していますが、その一方で街頭犯罪や振り込め詐欺などを挙げる人が増加しています。

図表108 「どのようなことで治安が悪くなったと感じるか」（複数回答）

出典：市政アンケートモニター

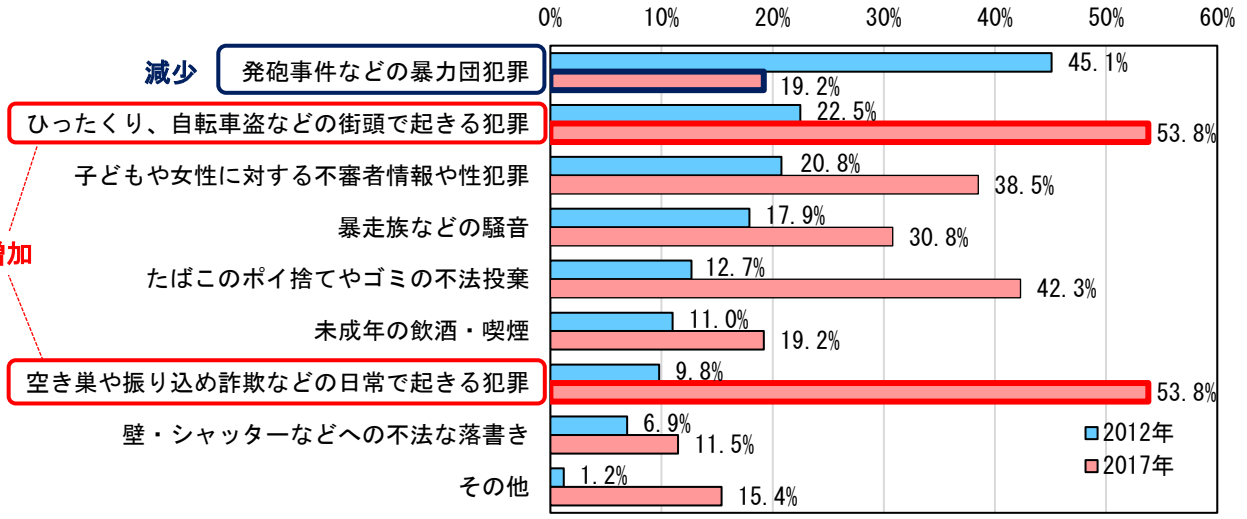

図表109 市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数（県内）

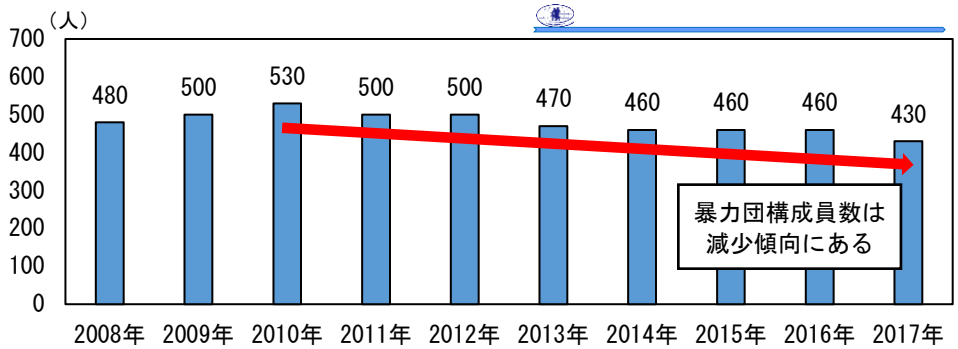

出典：警察統計

近年、主に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が増加しており、インターネットやニセ電話等による犯罪に不安を感じている人が多くなっています。

図表110 特殊詐欺の被害状況

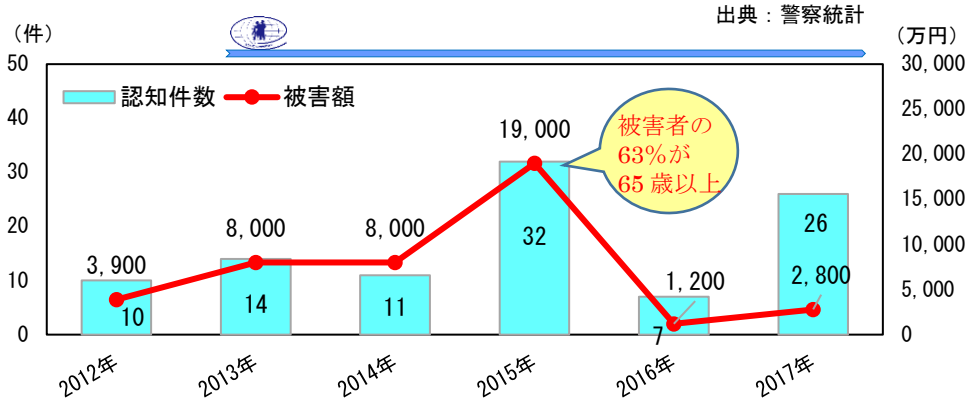

※「特殊犯罪」･･･電話やメールを利用し、面識のない不特定多数の者から現金を騙しとる詐欺。
（オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺など）

図表111 「犯罪に巻き込まれるかもしれないと思う場所」（複数回答）

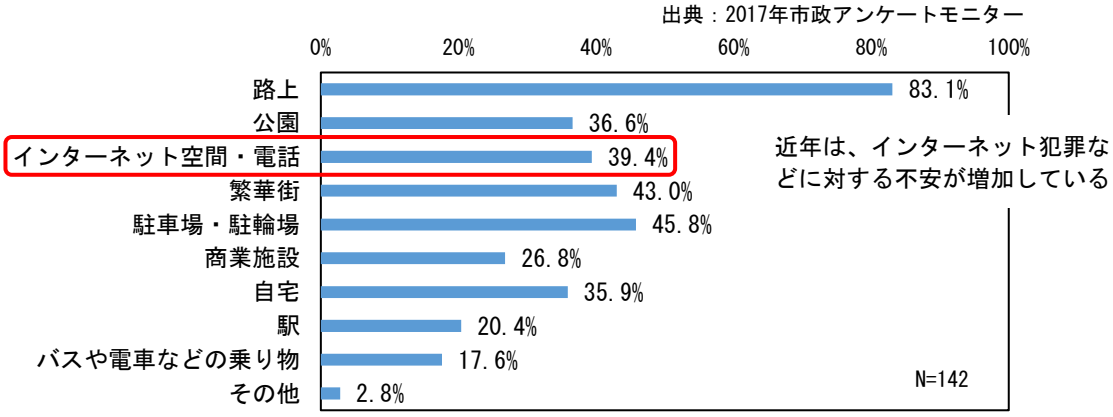

また、全体の犯罪認知件数が減少を続ける中、性犯罪件数は減少傾向とは言い切れず、長いスパンで見ると横ばいで推移しています。

図表112 性犯罪認知件数

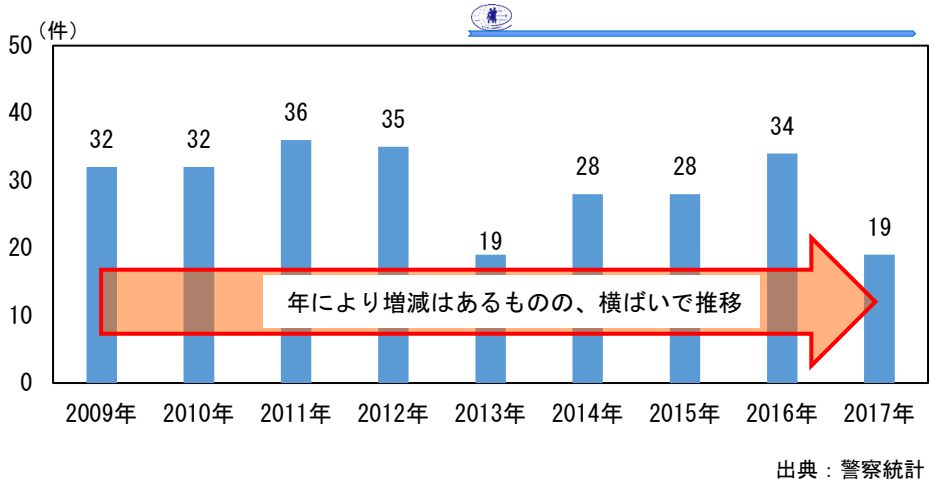

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目			課題	方向性	No.	取組（当初）	見直し	No.	取組（現在）
犯罪の防止／防犯力の向上	①	客観的	街頭犯罪の中で、「自転車盗」が最も多い【図表 38】	自転車利用者による盗難防止	1	自転車ツーロックの推進	⇒継続	1	自転車ツーロックの推進 [対応する課題:①②]
	②	主観的	※割れ窓理論から、自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある						
	③	客観的	市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い【図表 37】	地域防犯活動の活性化と環境整備	2	小学校区毎の地域安全マップの作成	⇒拡充	2	青パト活動団体の拡大・連携強化 [対応する課題:③④⑤]
	④		「安心感が高まった人」を上回っている【図表 41】		3	犯罪多発地域での合同パトロールの実施			
	⑤	主観的	地域の防犯活動にはばらつきがある						
	⑥	客観的	大型商業施設や駅、繁華街周辺での犯罪が多い【図表 105】		4	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	⇒継続	3	安全・安心感を高めるための地域環境の整備 [対応する課題:④⑥⑦]
	⑦	主観的	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い						
	⑧	客観的	暴力団の構成員数は減少しているが、市民の不安は大きい【図表 109】	市民と連携した暴力追放運動及び暴力団への加入防止	5	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	⇒継続	4	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催 [対応する課題:④⑧⑨]
	⑨	主観的	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い		6	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	⇒継続	5	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施 [対応する課題:④⑧⑨]
	⑩	客観的	主に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が増加している【図表 110】	犯罪発生状況に応じた情報発信			⇒新規	6	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発 [対応する課題:⑩⑪⑫]
	⑪		犯罪認知件数が減少する一方で、主に女性を狙った性犯罪は減少していない【図表 112】						
	⑫	主観的	高齢者や女性などを狙った犯罪が増加し、手口が多様化している						

【防犯力の向上】5－① 自転車ツーロックの推進

課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い
	主観的課題	割れ窓理論に照らすと、自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある
目標		自転車盗の認知件数の減少
内容		自転車駐車場や商業施設など自転車盗が多く発生する箇所において、無施錠車に対して、ワイヤーロックの安全性等を啓発し、自転車ツーロック推進を呼びかけるなど、自転車利用者に対して、ツーロックの推進を図る。
対象者		自転車利用者（主に無施錠車）
実施者		市民・事業者・防犯協会・警察・市　など
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容		**○交通安全分野と連携した街頭キャンペーンの実施** ・月に１回程度、関係機関・団体等と連携し、自転車利用者を対象とした街頭啓発キャンペーンを実施。 ・交通安全対策分野と連携し「自転車の安全利用」も呼びかけている。 **○中学校新入生を対象とした防犯・交通安全の啓発及びアンケート調査の実施** ・中学校新入学説明会時の啓発チラシ配布や自転車利用者を対象としたアンケート調査など、啓発に努めている。 ツーロック推進＆ 自転車安全利用キャンペーン
質的成果		・交通安全対策委員会との連携を図った

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	自転車駐車場や商業施設などでの啓発活動回数	回	5	12	10	13	14
【短期】認識・知識	自転車ツーロックの実践状況［自転車利用者アンケート］	%	－	34.4	48.2	36.7	45.1
【中期】態度・行動	「久留米市は治安が良いと思う人」の割合［市政アンケートモニター］	%	63.3	67.2	71.0	75.7	67.7
【長期】状況	街頭犯罪の内で、自転車盗の認知件数［警察統計］	件	863	892	587	551	584

※「割れ窓理論」･･･1枚の割れたガラスを放置すると、たちまち街全体が荒れ犯罪が増加してしまうという考えのもと、軽微な犯罪も徹底的に取り締まることで、凶悪犯罪を含めた犯罪を抑止するという犯罪理論。

【防犯力の向上】5－② 青パト活動団体の拡大･連携強化　＜拡充＞

課題	客観的課題	・市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている
	主観的課題	地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある
目標		街頭犯罪認知件数の減少
内容		地域、行政、警察、関係団体などが連携し、青パト活動が全小学校区で実施されるよう拡充を図るとともに、各団体参加による合同パトロール等を実施する。
対象者		一般市民
実施者		市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市　など
対策委員会の関わり		・各種支援事業の周知 ・合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加
5年間の活動内容		○青パト活動実施校区の拡大　※全46校区中 2012年：12校区（うち専用青パト7校区） → 2017年：40校区（すべて専用青パトによる活動） ○青パト活動校区、企業、警察等と連携し、犯罪認知件数が多いエリアを重点的に巡回する合同防犯パトロールを2013年から実施（年3回） 見直し 当初の取り組みは「犯罪多発地域での合同パトロール実施」のみであったが、地域等の連携のもと自主的な活動として定着させ、効果を高めることを目的に、パトロールの実施主体である青パト活動団体の拡大にも取り組むよう、見直しを行った。 ○2017年には、青パト活動実施団体の活動充実と意識向上、相互連携を目的に、外部講師を招いた研修会（くるめ青パトサミット）を開催。 合同防犯パトロール 青パトサミット開催の様子
質的成果		・企業や団体、個人から青パト車両やドライブレコーダーの寄附を受けた ・市防犯協会連合会「青パト導入サポート事業」を新設した ・交通安全対策委員会との連携（防犯パトロール時の反射材配布）を図った

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	青パト活動を行う校区数 （うち、専用青パト活動校区）	校区	16 (11)	16 (12)	19 (16)	24 (21)	40 (40)
【短期】認識・知識	地域で行われている防犯活動に参加したいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	－	56.0	63.0	44.4	56.2
【中期】態度・行動	合同パトロール実施にあたり連携する関係機関・団体数	団体	14	16	21	26	46
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	2,028	1,902	1,471	1,062	1,141

【防犯力の向上】5－③ 安全･安心感を高めるための地域環境の整備　　＜拡充＞

課題	客観的課題	・大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている
	主観的課題	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い
目標		街頭犯罪認知件数の減少
内容		地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起こりやすいと思われる場所について「地域安全マップ」などを活用しながら、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。
対象者		一般市民（犯罪が起こりやすいと想定される地域、場所）
実施者		市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市　など
対策委員会の関わり		・補助制度等の周知 ・委員の所属団体等における啓発
5年間の活動内容		○地域が設置・維持管理する防犯灯について、毎年度1,700基以上が更新・新設されており、LED照明化による照度の確保及び毎年度約300基の新設により、夜間の安全確保が進められている。 ○地域の防犯灯と連携し、市が約7,000基の照明灯を設置する「キラリ照明灯設置事業」について2017年から調整を行っており、更に犯罪抑止効果が高まることが期待される。（2018年設置完了予定） ○大型商業施設や乗降客の多い駅周辺、繁華街等に市が管理する街頭防犯カメラが設置されるとともに、2016年に開始した市の補助制度により、地域が防犯上必要と判断する場所へも設置が進むことで、犯罪抑止につながっている。 街頭防犯カメラ 防犯灯
質的成果		市の防犯施策の充実 ・街頭防犯カメラ設置補助（2016～） ・キラリ照明灯設置事業（2017～調整中）

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	①防犯灯設置費補助件数	件	1,737	1,758	1,792	1,779	1,639
	②街頭防犯カメラ設置補助台数	台	－	－	－	10	15
【短期】認識・知識	「この2～3年で治安が良くなった」と思う人の割合［市政アンケートモニター］	%	29.4	47.3	44.3	45.1	45.4
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合［市政アンケートモニター］	%	63.3	67.2	71.0	75.7	67.7
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数［警察統計］	件	2,028	1,902	1,471	1,062	1,141

【防犯力の向上】5－④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催

課題	客観的課題	・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、なおも市民の不安は大きい ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている
	主観的課題	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い
目標		暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅
内容		地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。
対象者		一般市民
実施者		市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市　など
対策委員会の関わり		暴力団壊滅市民総決起大会への参加 委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み
5年間の活動内容		○暴力団のいない明るく住みよいまちを目指し、暴力団壊滅市民総決起大会を毎年2回（6月、12月）開催。毎回、多くの市民、事業者、関係団体等の参加を得て、暴力団壊滅・暴力団排除に向けた意識を高めている。 ○2016年、小学校区単位の暴追組織の設立が全校区で完了し、全市的な体制が強化されたとともに、各校区の取り組みについても充実が図られている。 暴力団壊滅市民総決起大会 市民や関係団体が一体となって行う暴追パレード
質的成果		全小学校区での暴追組織設立

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	暴力団壊滅市民総決起大会の開催数	回	2	2	2	2	2
【短期】認識・知識	暴力団壊滅市民総決起大会の参加者数	人	1,300 1,800	1,300 1,800	1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000
【中期】態度・行動	独自の暴追取り組みを行っている校区数	校区	36	38	41	42	41
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数［警察統計］	人	460	460	460	460	430

【防犯力の向上】5－⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施

課題	客観的課題	・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、なおも市民の不安は大きい ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている
	主観的課題	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い
目標		暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅
内容		中学生・高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る
対象者		小学校高学年・中学生・高校生
実施者		市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力追放推進協議会・警察・市など
対策委員会の関わり		啓発内容に関する関係機関等との調整
5年間の活動内容		警察が実施する暴排講話を中心に、小学校高学年に対しては一般的な防犯教室や非行防止教室の際に暴力団について触れることで、暴力団への加入防止を図っている。 警察や関係団体が連携して開催する防犯・非行防止教室
質的成果		

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	110	76	112	97	128
【短期】認識・知識	不良行為少年補導数[警察統計]	人	6,591	5,180	3,752	4,200	2,182
【中期】態度・行動	市内の刑法犯少年・検挙補導数[警察統計]	人	259	166	142	130	102
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察統計]	人	460	460	460	460	430

【防犯力の向上】5－⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発　　＜新規＞

課題	客観的課題	・主に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が急激に増加している ・犯罪認知件数の全体件数が減少を続ける一方で、主に女性を狙った性犯罪は減少していない
	主観的課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向があり、これらを狙った新たな犯罪が常に生まれ続けている
目標		特殊詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する
内容		特殊詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起意を行う。
対象者		一般市民（高齢者、女性など）
実施者		市民・事業者・防犯協会・警察・市　など
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容		○一般刑法犯が減少傾向にある一方で、特殊詐欺や性犯罪など、主に高齢者や女性が狙われる犯罪は増加・横ばい傾向であることから、2016 年 12 月開催の防犯対策委員会で協議を行い、新たに具体的取り組みに加えることした。 ○犯罪発生状況等に応じ、各種広報媒体での周知や、市が実施する出前講座での啓発を行っている。 特殊詐欺や性犯罪防止啓発キャンペーンの様子
質的成果		・高齢者安全対策委員会や消費生活センター等との連携

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	54	83	87	90	集計中
【短期】認識・知識	「この 2～3 年で治安が良くなったと思う人」の割合［市政アンケートモニター］	%	29.4	47.3	44.3	45.1	45.4
【中期】態度・行動	「久留米市は治安が良いと思う人」の割合［市政アンケートモニター］	%	63.3	67.2	71.0	75.7	67.7
【長期】状況	①特殊詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	14 (-)	11 (10)	32 (38)	7 (26)	26 (48)
	②性犯罪認知件数［警察統計］	件	19	28	28	34	19

（６）ＤＶ防止対策委員会

久留米市では、ハイリスクグループのひとつに「DV 被害を受ける女性」を設定しており、DV の防止・早期発見に重点を置いて取り組みを進める中で、近年、DV 相談件数は増加傾向にあり、アンケート調査では 30%近くの人が DV を受けた経験があると回答しています。【図表 48】【図表 49】

DV 被害経験者のうち、「相談しなかった（できなかった）」と回答した人は、2009 年と比較して 2014 年はやや減少しているものの、全体では 40%を超えています。

相談しなかった（できなかった）主な理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が 60%、「自分にも悪いところがあると思った」が 30%と、自分が被害者であると認識できていない人が一定程度見られます。

図表113 「ＤＶ被害経験者の相談の有無」

出典：久留米市男女平等に関する市民意識調査

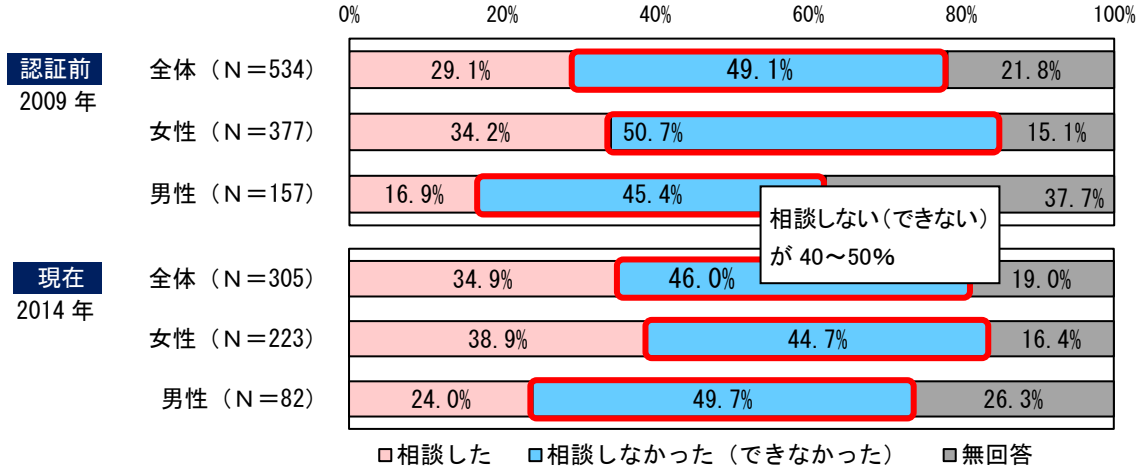

（DV 被害経験者に「誰かに相談したか」についてアンケート）

固定的性別役割分担意識に「同感する人」が約 40%おり、固定的性別役割分担に同感する程度が強い人ほど、DV を人権侵害として認識する割合が低くなっています。

図表114 「固定的性別役割分担意識『男は仕事。女は家庭』に同感する人の割合」

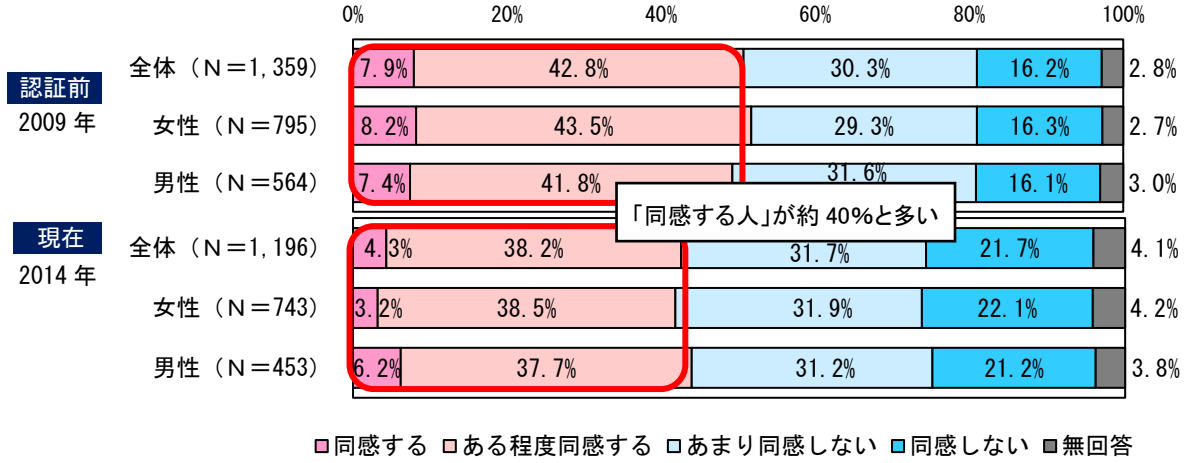

（市民に「『男は仕事。女は家庭』といった固定的な性別役割分担意識に同感するか」についてアンケート）

出典：久留米市男女平等に関する市民意識調査

図表115 「『性別役割分担意識』別ＤＶを人権侵害と認識する割合」

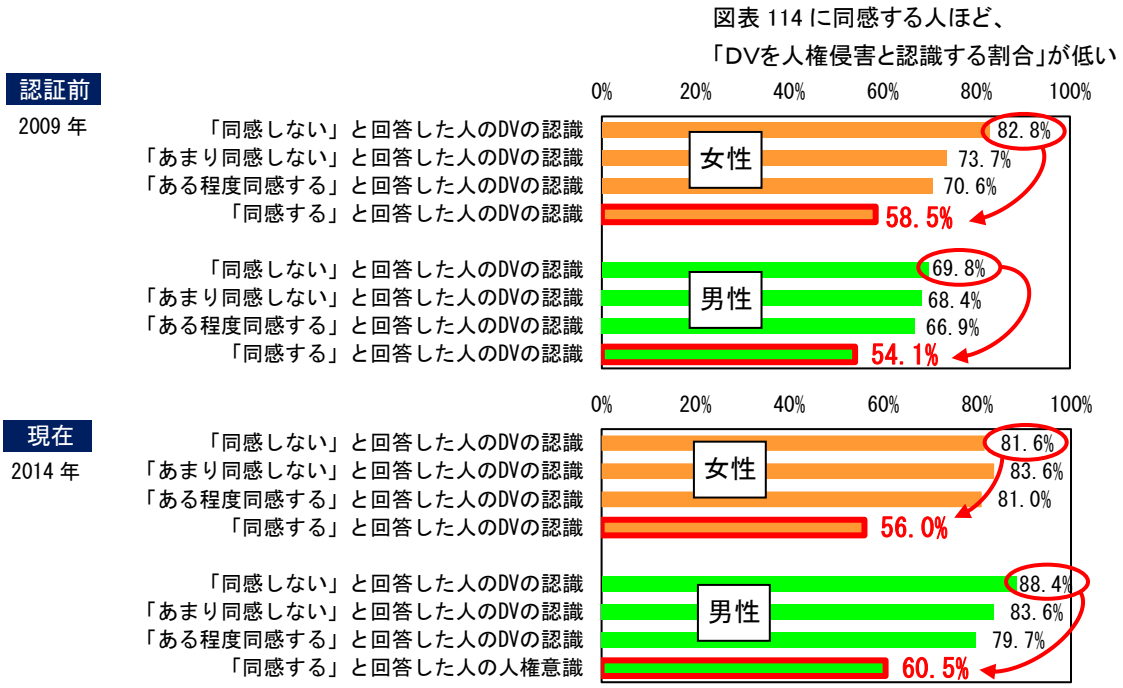

（性別役割分担意識にたずねた後に「DV を人権侵害と認識しているか」についてアンケート）

出典：久留米市男女平等に関する市民意識調査

DV 被害者の約 90%が、暴力によるけがや精神的不調をきたした経験があり、そのうち 70%近くの人が医師の診察等を受けています。

図表116 暴力によるけがや精神的不調をきたした経験の有無

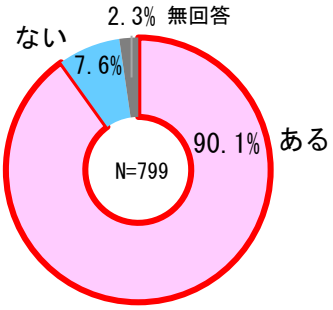

図表117 医師の診察等を受けた経験の有無

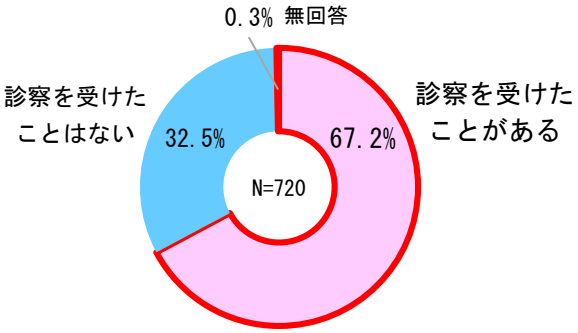

出典：内閣府「2006 年配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査」

医療機関における DV 対策については、施設内に「DV 防止カードを設置・配布を実施している」と回答した医療機関が前回調査よりも増え、「設置も配布もしていない」と回答した医療機関が減っていることから、医療機関の DV に対する意識が高まっていることがうかがえます。

また、職員研修や対応マニュアル作成などの DV 対策の実施状況についても、各項目で前回調査を上回る結果が出ていますが、一方で 60%以上の医療機関が「実施していない」と回答しています。

図表118 「医療施設内のDV防止カードの設置・配布状況」（複数回答）

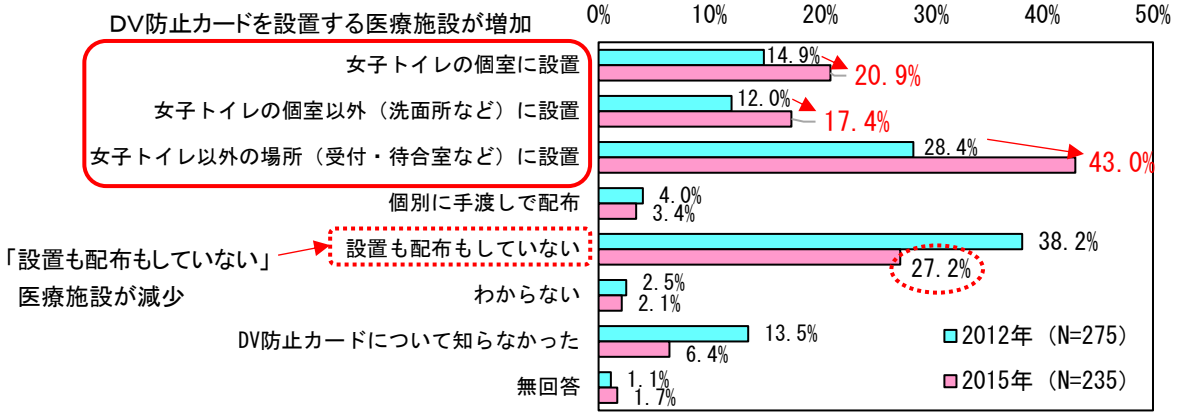

（医療関係者に「施設内で DV 防止カードの設置や配布などの対策を行っているか」についてアンケート）

出典：久留米市DV対策に係る医療機関の取組に関する調査

図表119 「医療機関におけるDV対策の実施状況」（複数回答）

出典：久留米市DV対策に係る医療機関の取組に関する調査

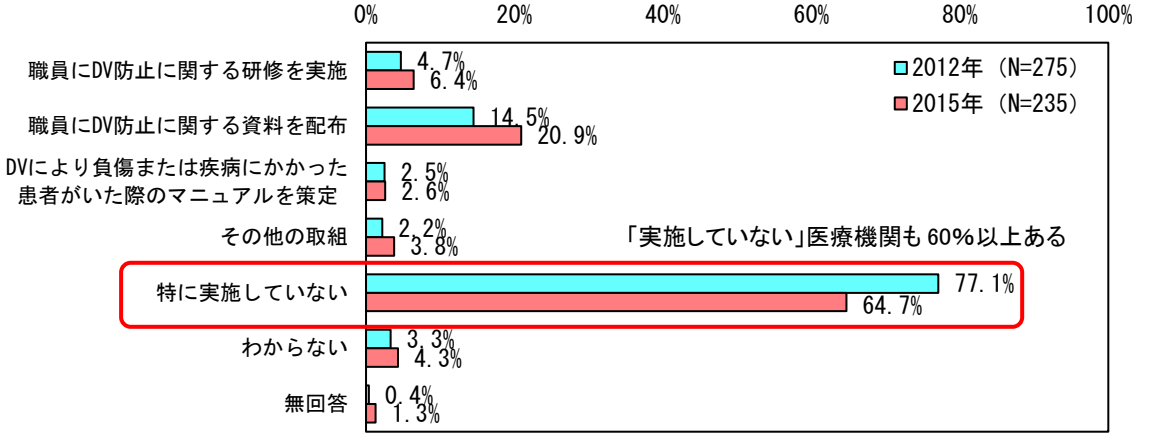

（医療関係者に「職員に対し、DV 防止研修や資料の配布を行っているか」についてアンケート）

日頃子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からＤＶ被害の第一発見者になる可能性が高く、これまでの取り組みから学校や医療機関からＤＶ被害者が継続的に繋がってきており、成果が表れています。

図表120 子どもに関わる職務関係者から相談につながった件数

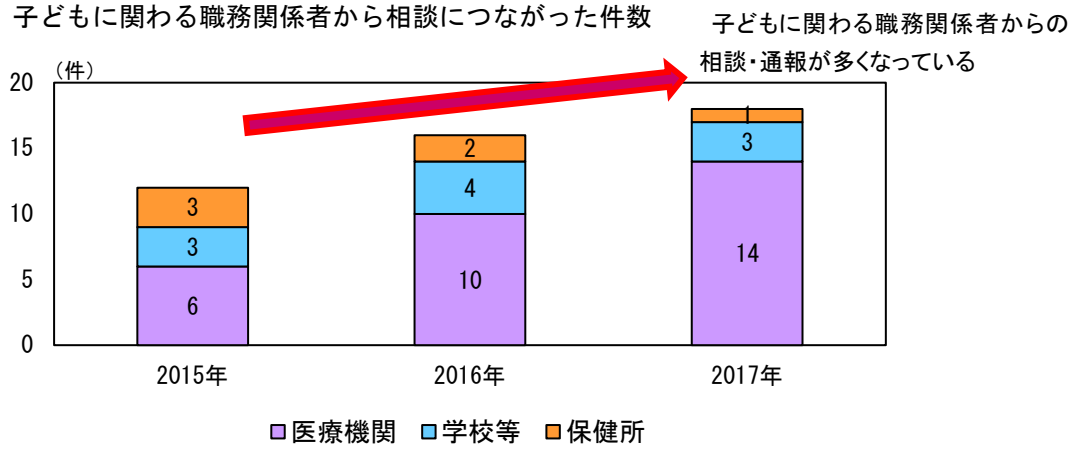

出典：久留米市男女平等推進センター・家庭子ども相談課統計

※2015 年以外は、男女平等推進センター及び家庭子ども相談課へつながった件数

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重項	点目		課題	方向性	No.	取組（当初）	見直し	No.	取組（現在）
DV防止／早期発見	①	客観的	DV 被害経験者のうち、40%以上が誰にも相談していない【図表 113】	DVを容認しない意識づくり	1	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	⇒継続	1	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実 [対応する課題:①②③]
	②	客観的	固定的性別役割分担意識に同感する人が約 40%いる【図表 114】		2	教育現場等における予防教育の充実	⇒継続	2	教育現場等における予防教育の充実 [対応する課題:①②③]
	③	主観的	DVや暴力防止のための教育や啓発が強く求められている				⇒新規	3	パープルキャンペーンの実施 [対応する課題:①②③]
	④	客観的	DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者となる可能性が高い【図表 117】	早期発見と支援につなげる体制づくり	3	医療関係者に対する研修の強化	⇒継続	4	医療関係者に対する研修の強化 [対応する課題:①④⑥]
					4	医療機関におけるDV 被害者支援の取組の促進			4に統合
	⑤	客観的	子どもに携わる関係者が、子どもの様子から第一発見者となる可能性が高い【図表 120】		5	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	⇒継続	5	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実 [対応する課題:①⑤⑥]
					6	DV 被害者の心理的・社会的な回復支援の検討			5に統合
					7	DV 被害者の子どもへの理解を促すための研修			
	⑥	主観的	被害の重篤化を防ぐためには、DV被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある		8	子ども向け電話相談の実施			
					9	DV 被害者の子どもへの学習支援			

ＳＣの取組としては、ＤＶ発生防止・早期発見を重点的に取り組んでいくため、これらの施策については、市のＤＶ対策基本計画の中で継続して実施することとする。

【DV防止・早期発見】6－① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

課題	客観的課題	・ＤＶの相談件数は増加傾向であるが、40%以上の人が相談できずに被害が潜在化している ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約 40%いる
	主観的課題	ＤＶや暴力防止のための教育や啓発が強く求められている
目標		ＤＶを容認しない意識づくり
内容		男女平等推進センターの主催講座や地域への出前講座などで男女共同参画やＤＶ防止に関する理解の推進を図る。
対象者		市民
実施者		民間支援団体、市など
対策委員会の関わり		市民や関係機関・団体へ男女共同参画講座やＤＶ予防研修を実施
5 年間の活動内容		○市民や関係機関等に対し、男女平等推進センターの主催講座や地域の依頼に応じた出前講座等を実施することにより、男女共同参画社会の必要性やＤＶの正しい理解・予防に対する啓発の推進を図った。【2013～2017 年度の 5 年間：295 講座開催、延べ 14,227 人受講】 ○「50 歳代の DV 被害経験が多い割には相談につながっていない」という課題について対策委員会で協議し、女性の利用が多く効果が期待できる美容業界へアプローチした結果、福岡県美容生活衛生同業組合との連携により、各店舗への「DV 防止カード」設置につながった。 地域で開催された DV 防止講座の様子 講座の参加者がワークショップをしている様子
質的成果		市民の男女共同参画サポーターと連携して、男女共同参画やＤＶ防止に関する啓発活動を実施した

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	学校、機関・団体へ啓発講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	回	53	46	38	62	96
		人	3,299	2,596	2,349	2,734	3,249
【短期】認識・知識	受講者の意識　「参考になった」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	87.8	87.8	88.6	89.5	90.3
【中期】態度・行動	新 DV の予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV 防止対策委員会アンケート調査]	%	見直し後⇒				39.1
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	－	53.4	－	－	☆68.8
	②DV を女性への人権侵害と思う人の割合	%	－	81.0	－	－	－
	③DV を受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5 年毎)]	%	－	25.5	－	－	☆10.1

☆は参考値…2014 は「男女平等市民意識調査」、2017 は「SC 実態調査」より

【DV防止・早期発見】6－② 教育現場等における予防教育の充実

課題	客観的課題	・ＤＶの相談件数は年々増加傾向であるが、40%以上の人が相談できずに被害が潜在化している ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約 40%いる
	主観的課題	ＤＶや暴力防止のための教育や啓発が強く求められている
目標		ＤＶを容認しない意識づくり
内容		男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートＤＶ防止啓発講座や啓発物の作製・配布を行う。
対象者		生徒、学生
実施者		民間支援団体、学校、市など
対策委員会の関わり		・デートＤＶ防止啓発講座の実施 ・デートＤＶ防止啓発講座の際に配布するパンフレット「デートＤＶってなぁに？」の制作及び発行 ・「デートＤＶ防止啓発ポスター」の作成、配布
5 年間の活動内容		○中学生、高校生、大学生を対象に、デートＤＶ防止啓発講座を実施した。 【2013～2017 年度（2 月末現在）の 5 年間：42 校、141 回実施、6,449 人受講】 デート DV 防止啓発講座（中学生） デート DV 防止啓発講座（大学生） デートＤＶ防止啓発ポスター
質的成果		民間支援団体と市（ＤＶ防止対策委員会委員）が協働で、デートＤＶ防止啓発講座を実施することができている

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	デート DV 防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数	校	7	9	8	9	9
		回	21	32	24	31	33
		人	1,302	1,508	1,072	1,269	1,298
【短期】認識・知識	「ﾃﾞｰﾄDV が理解できた」と回答した人の割合［ﾃﾞｰﾄ DV 防止啓発講座ｱﾝｹｰﾄ］	%	97.6	96.7	97.2	98.2	97.7
【中期】態度・行動	新 DV の予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合［DV 防止対策委員会アンケート調査］	%	見直し後⇒				39.1
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	－	53.4	－	－	☆68.8
	②DV を女性への人権侵害と思う人の割合	%	－	81.0	－	－	－
	③DV を受けたことのある人の割合［男女平等市民意識調査(5 年毎)］	%	－	25.5	－	－	☆10.1

☆は参考値…2014 は「男女平等市民意識調査」、2017 は「SC 実態調査」より

【DV防止・早期発見】6－③ パープルキャンペーンの実施　＜新規＞

課題	客観的課題	・ＤＶの相談件数は年々増加傾向であるが、40%以上の人が相談できずに被害が潜在化している ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約 40%いる
	主観的課題	ＤＶや暴力防止のための教育や啓発が強く求められている
目標		ＤＶを容認しない意識づくり
内容		パープルキャンペーンを通じた活動
対象者		市民
実施者		警察・民間支援団体・市　など
対策委員会の関わり		・パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製 ・街頭キャンペーンによる啓発物の配布、パープルツリーの設置による啓発
5 年間の活動内容		**新規** ≪これまでの民間団体等と連携したＤＶ防止活動に賛同した団体よりパープルツリーの寄付を受けて、2017 年より新たな啓発活動として実施≫ ★女性に対する暴力根絶の象徴である「パープルリボン」の普及啓発による、暴力を容認しない意識づくりと相談窓口の周知に向けた活動 ○ＤＶ防止対策委員会と民間団体との連携した取り組み ・街頭キャンペーン実施【啓発物 1,000 個配布】 ・ツリーに飾るためのパープルリボン作製【パープルリボン 800 個作製】 ○「ＤＶ防止」と「児童虐待防止」対策委員会との連携した取り組み 児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンとパープルリボンを合わせたオレンジ&パープルリボンを職員ボランティアで作製。講座やキャンペーンで配布したほか、市職員全員がリボンを着用することで、ＤＶ防止とともに児童虐待防止の啓発を実施 【2017 年：パープルリボン 1,600 個、オレンジ&パープルリボン 1,800 個作成】 ※パープルツリーの設置：久留米シティプラザ 2017.10/22～11/12、ＪＲ久留米駅 11/13～1/8 パープルライトアップ：久留米素ティプラザ 2017.11.12 街頭キャンペーン パープルツリー（高さ約 4m） パープルライトアップ
質的成果		・ＤＶ防止対策委員会委員と民間団体等が協働で事業を実施し連携が強化された ・オレンジ&パープルリボンの作製を通じて、児童虐待防止対策委員会との連携が図られた

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	活動の実施回数、参加人数	回	2017 より実施				3
		人					428
【短期】認識・知識	「DV が理解できた」と回答した人の割合［受講者アンケート］	%	－	96.8	97.4	100	100
【中期】態度・行動	新 DV 予防・早期発見に取り組んでいる人の割合［DV 防止対策委員会ｱﾝｹｰﾄ調査］	%	見直し後⇒				39.1
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	－	53.4	－	－	☆68.8
	②DV を女性への人権侵害と思う人の割合	%	－	81.0	－	－	－
	③DV を受けたことのある人の割合［男女平等市民意識調査(5 年毎)］	%	－	25.5	－	－	☆10.1

☆は参考値…2014 は「男女平等市民意識調査」、2017 は「SC 実態調査」より

【DV防止・早期発見】6－④ 医療関係者に対する研修の強化

課題	客観的課題	・ＤＶの相談件数は年々増加傾向であるが、40%以上の人が相談できずに被害が潜在化している ・ＤＶ被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者になる可能性が高い
	主観的課題	被害の重篤化を防ぐためには、ＤＶ被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある
目標		ＤＶ被害者の潜在化・重篤化を防ぐため、医療関係者にＤＶの正しい理解とＤＶ防止に向けた意識の醸成を図り、医療機関においてＤＶ被害者を早期に発見し、関係機関へつなぐ。
内容		「医療関係者向けＤＶ被害者対応マニュアル」を活用し、医療関係者へ研修の実施と内容の充実を図る。
対象者		医師、看護師、薬剤師、事務職員
実施者		医療機関、医師会、市　など
対策委員会の関わり		・主催者として研修会の開催 ・研修会の講師派遣
5年間の活動内容		○ＤＶ防止対策委員会において医療関係者向けＤＶ被害者対応マニュアルを作成し、マニュアルを活用した医療関係者向け研修を実施した。 【2013～2017年の5年間：10団体、1,260人受講】 ○現場でより使いやすいように「医療関係者向けＤＶ被害者対応マニュアル」のダイジェスト版を作成・配布した。 ○毎年、保健所主催の医療関係者（病院・診療所・調剤薬局・助産所が参加）研修会においてＤＶ防止啓発を実施し、ＤＶ防止カード等を配布した 医療関係者への研修の様子 「医療関係者向けＤＶ被害者対応マニュアル」 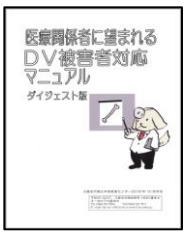 「ダイジェスト版」
質的成果		・医療関係者や医療機関（市内各種医師会や病院等）との連携が強化

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	研修実施機関・団体数、受講者数	団体	1	2	2	4	1
		人	403	286	253	266	52
【短期】認識・知識	取り組みを行う医療機関の数 ［DV対策に関する調査(5年毎)］	機関 (割合)	－	－	79 (33.6%)	－	－
【中期】態度・行動	今後何らかの取組を検討している医療機関の数[DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	－	－	83 (35.3%)	－	－
【長期】状況	医療機関から繋がった相談者数 ［男女ｾﾝﾀｰ、家子相談課へ繋がった数］ ※2015から調査開始	件	－	－	6	10	14

【DV防止・早期発見】６－⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

課題	客観的課題	・ＤＶの相談件数は年々増加傾向であるが、40%以上の人が相談できずに被害が潜在化している ・日頃子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からＤＶ被害の第一発見者になる可能性が高い
	主観的課題	被害の重篤化を防ぐためには、ＤＶ被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある
目標		子どもの様子から家庭で起っているＤＶ被害を早期に発見し、関係機関へつなぐ。
内容		ＤＶ問題についての理解を促すための研修の実施と内容の充実を図る。
対象者		学校・保育所等（市立・私立）の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等
実施者		民間支援団体、市
対策委員会の関わり		ＤＶ防止対策委員会委員と連携した研修会等の開催及び実施
5年間の活動内容		子どもの様子の変化から、家庭内のＤＶが発覚するケースが多いため、保育士や教職員等を対象に「ＤＶの子どもへの影響」などをテーマとして、研修会を開催した。 【2013～2017年の5年間：研修会･･･32団体39回実施、のべ2,405人受講 保育士への研修会の様子
質的成果		・関係課や関係機関、団体との連携が強化

指標	内容	単位	2013	2014	2015	2016	2017
活動指標	研修実施機関・団体、受講者数	団体	3 (4回)	8 (9回)	8 (10回)	7 (9回)	6 (7回)
		人	131	441	1,172	300	361
【短期】認識・知識	「DVが理解できた」と回答した人の割合［受講者アンケート］	%	－	96.8	97.4	100	100
【中期】態度・行動	新 DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合［DV防止対策委員会アンケート調査］	%	見直し後⇒				39.1
【長期】状況	学校等、保健所から繋がった相談者数［男女センター、家子相談課へ繋がった数］※2015より調査開始	人	－	－	6	6	6